

杉並区立施設再編整備計画(第2期)

# 第1次実施プラン

令和4(2022)年度～令和6(2024)年度



# 第1章 基本的な考え方

## (1) 第1次実施プランの策定に当たって

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン（以下「第1次実施プラン」という。）は、第2期計画の具体的な実施計画として、同計画の基本方針を踏まえて、令和4年度（2022年度）から6年度（2024年度）までの3か年の取組を定めたものです。各取組については、杉並区実行計画との整合性を図りながら進めていきます。

⇒計画期間に関する図表については、第2期計画（4ページ）を参照

## (2) 対象とする施設

再編整備の対象とする区立施設については、区が所有する建物のほか、民間事業者等から借り上げて区が使用する施設を含む、施設全般とします。このほか、行政需要に基づき、区有地、国や東京都の公有地を活用して民間事業者が整備する取組についても対象とします。なお、道路や橋梁等のインフラ施設については、対象としません。



## 第2章 施設分類ごとの取組

### 取組の全体像

#### ●施設分類と具体的な取組



## ■ 各取組の記載内容について

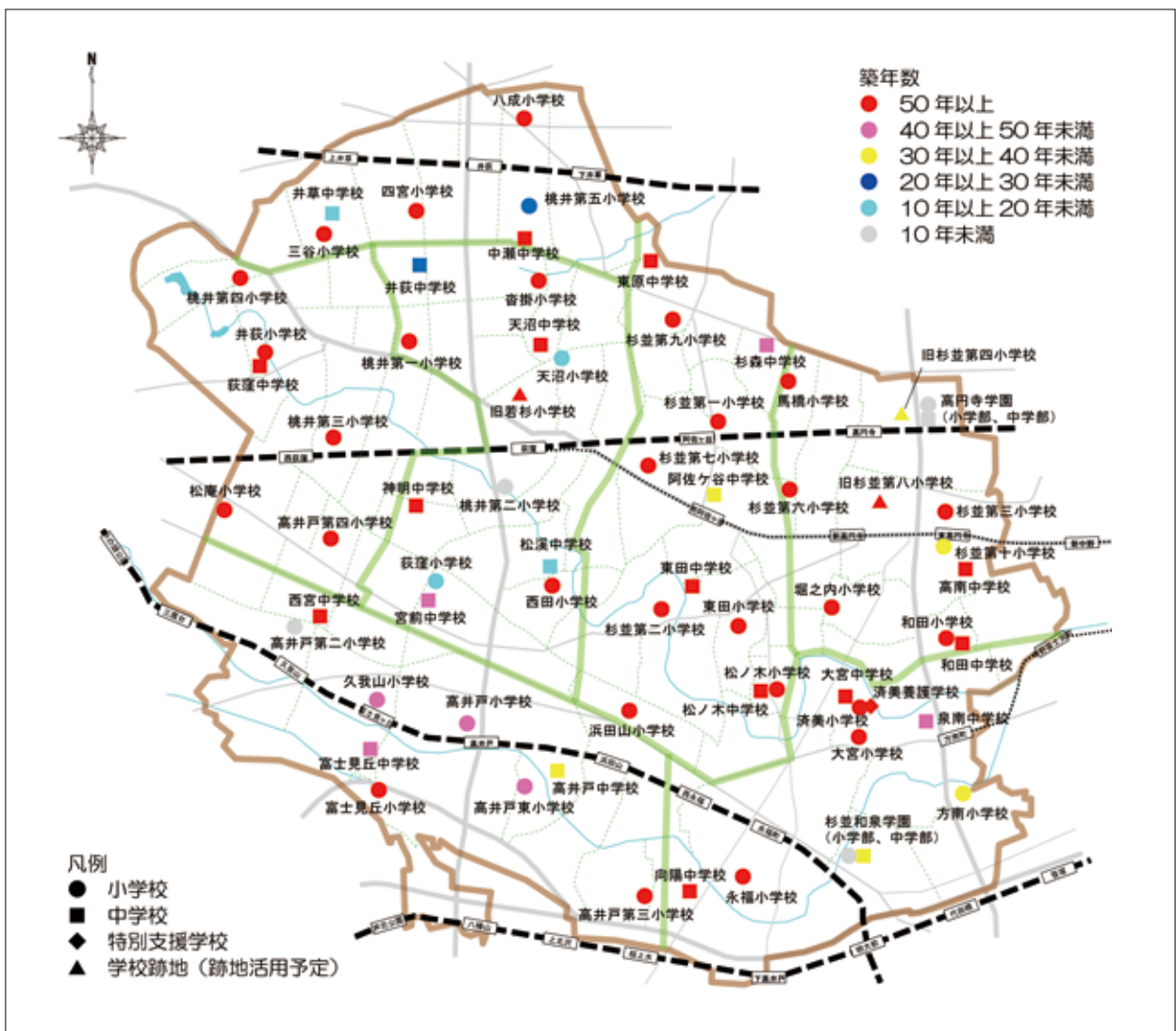
- 「施設の概要」欄には、第1次実施プランの計画期間である令和4（2022）～6（2024）年度に取組を進める施設の設置目的等を記載しています。なお、施設数及び平均規模等は、令和3年（2021年）4月1日現在（学校施設及び子供園については令和3年（2021年）5月1日現在）のものを、平均利用率等は令和2年度（2020年度）の実績値をそれぞれ記載しています。また、平均規模や平均稼働率等は概算です（令和2年度（2020年度）の各施設は、新型コロナウイルス感染症対策として終日休館や緊急事態宣言の発出に伴う利用時間の短縮などを行っています。）。
- 「施設の配置」は、主に「施設の概要」欄に記載のある施設等について、令和3年（2021年）4月1日現在の状況を記載しています。ただし、区外の施設については、記載していません。
- 「課題と再編整備の方向性」については、各施設におけるこれまでの施設の状況を踏まえた課題や、第2期計画の基本方針を踏まえた今後の再編整備の方向性について記載しています。
- 「具体的な取組」及び「実施スケジュール」は、これまでの取組との連続性がわかるよう令和3年度（2021年度）の取組を記載するとともに、第1次実施プランで対象とする令和4（2022）～6（2024）年度の取組について記載しています。
- 「実施スケジュール」に記載されている財政効果額は、令和4（2022）～6（2024）年度に施設が開設されるなどによって完了する取組（6年度（2024年度）中に建築などが完了し、7年度（2025年度）当初に開設等する取組も含む）に係る金額を掲載しています。詳細については、資料編「第1次実施プランにおける財政効果額」（152ページ）を参照してください。

# (1) 小学校、中学校、特別支援学校

## 施設の概要

施設種別	施設数	平均規模
小学校	40	6,474㎡
中学校	23	7,285㎡
特別支援学校	1	4,772㎡

## 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

学校施設については、小学校、中学校等を合わせて全64校の内、41校が築50年を経過するなどの状況があり、早急に老朽化対策を進める必要があります。老朽化対策の手法としては、杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）に示した長寿命化判定フロー（※）を基本に、建物の状態などを踏まえて、「長寿命化」する学校と「改築」する学校とを判断し、計画的に取り組を進めていきます。

昭和50年代をピークに減少傾向にあった児童・生徒数が、近年、増加傾向にあるため、必要に応じて増築なども含め現在の需要に対応する一方、中・長期的な視点で見ると人口減少が予測されていることから、学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、将来の児童・生徒数の減少を見据え、施設用途の変更に対応可能な柔軟性のある施設づくりが求められます。また、小学校においては、学びの場にとどまらず、子どもの安全・安心な放課後等の居場所として学校施設を有効に活用することが求められており、学校内での学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の実施などを進めていきます。

このような背景をもとに、今後の学校施設の長寿命化改修や改築に当たっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、震災救援所としての機能を考慮し、他施設との複合化・多機能化を促進しながら地域に開かれた学校施設を目指す取組を進めるなど、より一層、地域コミュニティの核となる施設としていきます。なお、改築の際には、適切な施設規模を確保しつつ、学校施設のスリム化を図ります。

また、統合又は移転後の学校跡地については、学校の敷地という区内では貴重な大規模用地であることを踏まえ、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、将来にわたる行政需要を見据えて、民間活力の導入も含め様々な角度から検討した上で、有効に活用していきます。

⇒※長寿命化判定フローについては、資料編（156ページ）を参照

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <老朽化した学校施設の改築等>

#### 【富士見丘小学校の移転改築及び富士見丘中学校の改築（一体的整備）】

- 富士見丘小学校は、富士見丘中学校の隣地に令和5年度（2023年度）に移転改築する取組を進めています。また、富士見丘中学校については、富士見丘小学校との一体的な整備を進める考えから、小学校移転後の空いた校舎を仮校舎として活用して、現在の学校用地で改築します。
- なお、移転改築に当たっては、近隣の高井戸西児童館の学童クラブの機能及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)
(新) 富士見丘 小学校用地		← 建築	● 新校舎開設・移転		
富士見丘 小学校	→ 現校舎での運営		↑ 中学校改築期間中の 仮校舎として運営		
富士見丘 中学校	→ 現校舎での運営		↓ 解体	← 建築	

⇒富士見丘小学校移転後の跡地活用については、46ページを参照

#### 【杉並第二小学校の改築】

- 杉並第二小学校は、現在、改築に向けた取組を進めており、令和5年度（2023年度）中に新校舎を開設します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)
杉並第二 小学校	← 設計	← 建築	● 新校舎 開設	← 環境整備	

#### 【中瀬中学校の改築】

- 中瀬中学校は、現在、改築に向けた取組を進めており、令和5年度（2023年度）に新校舎の建築に着手します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)
中瀬中学校	← 設計	← 建築			



### 【神明中学校の改築】

○神明中学校は、令和4年度（2022年度）以降、改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

神明中学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 検討 →		← 設計 →			

### 【西宮中学校の改築】

○西宮中学校は、近隣の宮前図書館等との複合化を視野に、令和5年度（2023年度）以降、改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

西宮中学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 検討 →		← 設計 →			

### 【杉並第一小学校の移転改築】

○杉並第一小学校は、阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりによる土地区画整理事業に基づき、近隣の総合病院の移転後の敷地に令和10年度（2028年度）に移転改築する予定です。これに向けて、令和6年度（2024年度）以降、移転改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

○なお、移転改築に当たっては、近隣の阿佐谷児童館の学童クラブの機能及び小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内へ移転します。

杉並第一 小学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			← 検討 →			

⇒杉並第一小学校移転後の跡地活用については、46ページを参照

### 【天沼中学校の改築】

○天沼中学校は、令和6年度（2024年度）以降、改築に向けた新校舎等の設計を進めていきます。

○改築に当たっては、近隣施設等との複合化の可能性について検討します。

天沼中学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			← 検討 →			

### 【今後の改築校の検討】

○令和6年度（2024年度）に、今後の改築校2校について検討します。

老朽改築校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	



### 【天沼小学校の増築】

○児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、校舎を増築します。

天沼小学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 増築 →					

### 【高井戸小学校の増築】

○児童の教育環境を向上させるため、不足している普通教室等の確保・充実を図る観点から、校舎を増築します。

○なお、増築に当たっては、高井戸学童クラブ（校内育成室）を整備するとともに、高井戸児童館の小学生の放課後等の居場所の機能を小学校内に移転します。

高井戸小学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 検討 →	← 設計 →	← 増築 →			

### <学校施設の長寿命化>

#### 【久我山小学校の長寿命化改修】

○久我山小学校は、長寿命化が期待できる建物として、長寿命化改修を実施します。

久我山小学校	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	↔ ↔ ↔ 改修 (夏季休業期間を中心に概ね3か年に分けて実施)					

### <済美養護学校中学部の移転>

#### 【済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転】

○特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加しており、今後も増加することが見込まれています。これまで、校舎の増築等により対応してきましたが、これ以上、済美養護学校の敷地内で対応することは困難になっています。そのため、今後の需要の増加を見据え、済美養護学校については、教育環境の整備を図る観点から、近隣の済美教育センターを増築・改修し、令和7年度（2025年度）に中学部を移転します。

済美教育 センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	23.7
		← 設計 →		← 増築・改修 →		

## <学童クラブ及び小学生の放課後等居場所事業の小学校内等での実施>

### 【学童クラブの小学校内での実施】

○学童クラブについては、小学校内で実施していくことを基本とし、余裕教室等の活用のほか、敷地の一部の活用や学校改築に合わせた整備などにより、計画的な移転を進めます。第1次実施プランでは、桃井第三小（西荻北学童クラブ）、八成小（井草（第二）学童クラブ）、桃井第一小（桃井（第二）学童クラブ）、富士見丘小（高井戸西学童クラブ）、高井戸小（高井戸学童クラブ）の各学童クラブについて、小学校内で実施していきます。

学童クラブ	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 実施 西田（荻窪☆） 杉並第三 （高円寺東☆） 沓掛（本天沼☆）	← 実施 桃井第三（西荻北） 八成（井草☆） 桃井第一（桃井☆）		← 実施 富士見丘 （高井戸西） 高井戸（高井戸）		

※（ ）内は、対応する学童クラブ名。

※「☆」印が付いている学童クラブは、第二学童クラブとして実施。

### 【中学校のスペースを活用した学童クラブの実施】

○宮前中学校の特別教室棟の一部を活用して、宮前北（第二）学童クラブを実施していきます。

学童クラブ	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			← 実施 宮前（宮前北☆）			

※（ ）内は、対応する学童クラブ名。

※「☆」印が付いている学童クラブは、第二学童クラブとして実施。

### 【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】

○放課後等の学校施設を活用した小学生の放課後等居場所事業については、新たに8校で実施していきます。

放課後等 居場所事業	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 実施 松ノ木 東田 永福	← 実施 井荻 桃井第三	← 実施 高井戸第三	← 実施 方南 富士見丘 高井戸 久我山 杉並第七		



### 【旧杉並第四小学校の跡地活用】

○旧杉並第四小学校の跡地については、既存の校舎等を長寿命化改修した上で、令和5年度（2023年度）の開設に向けて、下表の施設を整備します。

施設	整備概要
高円寺北子供園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年保育に拡充するため、南側建物を改修し、現在の北側建物から移転するとともに、既存の子供園スペースの一部をホールに改修して活用します。</li> </ul>
科学の拠点 ・ 集会機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域の施設に出向き科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する場として、「科学の拠点」を民間事業者が整備・運営します。</li> <li>・地域の方々が多目的に利用することができる集会機能を区が整備し、民間事業者が運営します。</li> </ul>

○科学の拠点等では、震災救援所機能を維持します。また、グラウンドについては、高円寺学園の部活動等を補完するための場としても活用します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	52.5
高円寺北子供園	設計	改修 南側建物 へ移転	ホール 改修 ●3歳児保育拡充			
科学の拠点	設計	改修	開設			

### 【旧杉並第八小学校の跡地活用】

○旧杉並第八小学校の跡地については、既存の校舎等を解体し、令和6年度（2024年度）中に下表の施設からなる（仮称）高円寺図書館等複合施設を整備するとともに、既存の体育館を生かしつつ、令和7年度（2025年度）の開設に向けて既存の校庭と同程度のオープンスペースを確保した（仮称）杉並第八小学校跡地公園を整備します。

施設	整備概要
高円寺図書館	・ 現在の高円寺図書館を移転改築します。
（仮称） コミュニティ ふらっと高円寺南	・ 図書館との複合施設として新たに整備します。 ・ 東京高円寺阿波おどり等の地域のイベントに向けた活用もできるよう、防音に配慮した多目的室を設置します。 ・ ゆうゆう高円寺南館を機能継承します。 ※高円寺中央会議室は、当コミュニティふらっとの整備に伴い廃止します。
高円寺東保育園	・ 現在の高円寺東保育園を移転改築します。 ・ 中核園及び障害児指定園としての機能を最大限発揮できるよう、必要なスペースを確保します。

- （仮称）高円寺図書館等複合施設は、中・高校生の新たな居場所としても活用します。
- （仮称）高円寺図書館等複合施設及び（仮称）杉並第八小学校跡地公園については、震災救援所機能を維持するとともに、地域の防災倉庫や新たな災害備蓄倉庫の設置等、防災に配慮した施設としていきます。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	18.3
（仮称） 高円寺図書館 等複合施設	← 設計 →		← 建築 →			
	← 解体 →					
（仮称） 杉並第八小 学校跡地公園		← 設計 →	← 公園整備 →			

### 【杉並第一小学校移転後の跡地活用】

○杉並第一小学校移転後の跡地については、「杉並第一小学校等施設整備等方針」（平成29年（2017年）5月策定）を踏まえて、検討を進めます。

杉並第一 小学校 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 検討 →					

⇒杉並第一小学校の移転改築については、40ページを参照

### 【富士見丘小学校移転後の跡地活用】

○富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的な整備に当たり、富士見丘小学校が新校舎へ移転した後については、既存の校舎を富士見丘中学校の改築期間中の仮校舎として活用します。また、機能移転後の高井戸西児童館跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと高井戸西の工事期間中におけるゆうゆう高井戸西館の代替活動場所として活用します。

○小学校・中学校の一体的整備が完了した後の小学校跡地については、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、行政需要等も踏まえつつ、民間活力の導入も含め様々な角度から有効活用策を検討します。

富士見丘 小学校 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	現校舎での小学校運営		中学校改築期間中の 仮校舎として運用			
	← ゆうゆう高井戸西館運用 →					
← 小学校跡地活用検討 →						

⇒富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的な整備については、39ページを参照

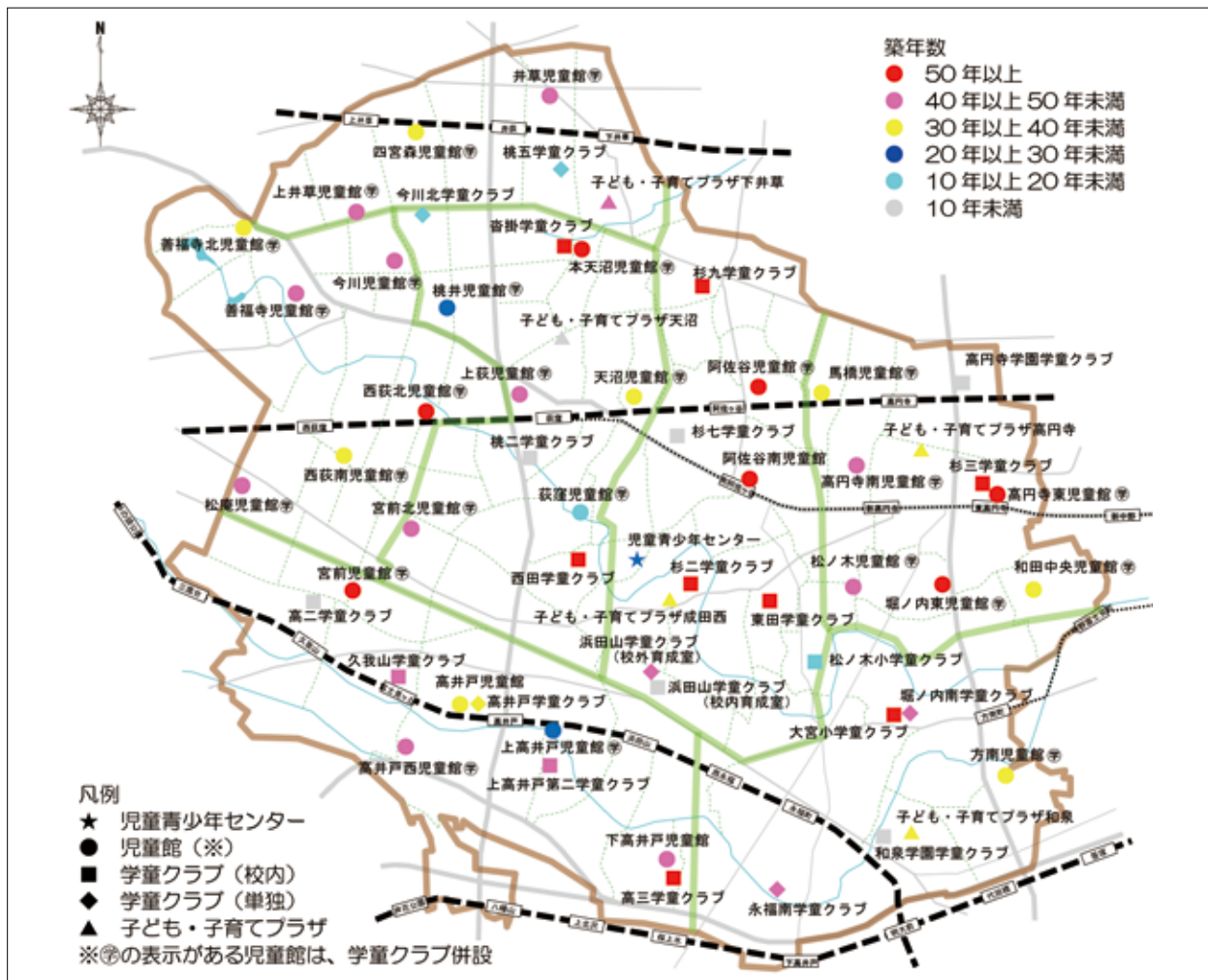
## (2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

### 施設の概要

施設種別		設置目的	施設数	平均規模
児童青少年センター※		0歳から18歳までの児童の健全育成に資するため、児童福祉法に基づき設置	1	2,379㎡
児童館			29	481㎡ (学童クラブ育成室除く)
学童クラブ	児童館内	保護者が就労などにより、昼間留守になる家庭の児童を対象にした放課後等の生活の場として設置	26	132㎡
	小学校内・単独設置		23	330㎡
子ども・子育てプラザ		子育て支援サービス・事業を総合的・一体的に行う、地域子育て支援拠点として設置	5	704㎡

※中・高校生を主な利用対象とする大型児童センター（呼称：ゆう杉並）

### 施設の配置





## 課題と再編整備の方向性

児童館は、子どもの健やかな成長と子育てを支援する施設としての役割を果たしてきましたが、社会状況の変化とともに、求められるニーズが大きく変化してきています。特に、学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や子育てを支援する乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化するとともに増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界が生じています。

こうした状況等を踏まえ、第1期計画では、児童館施設の再編整備による「子どもの居場所づくり」の取組を進めており、現在、区内約3分の1の地域で小学校や子ども・子育てプラザを中心にした居場所づくりが進んでいます。

今後も、すべての地域において「子どもの居場所づくり」の取組が早期に実現できるよう、引き続き、以下の①～④のとおり、児童館施設の再編整備に取り組んでいきます。

再編整備の取組により、小学校等に機能を移転した児童館施設（子ども・子育てプラザ等に転用する施設を除く）については、建物の状況を踏まえて新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」への転用を図るなど、有効に活用していきます。

### ① 小学生の居場所【学童クラブ】（小学校内等での実施）

学童クラブについては、今後の需要を踏まえるとともに、より安全・安心な環境を整えるため、学校改築に合わせた整備や余裕教室、敷地の一部等を活用し、小学校内で実施していくことを基本とします。このほか、小学生の放課後等の居場所の機能が移転した後の児童館施設が小学校に近接する場合や、学童クラブとして活用可能なスペースが小学校に近接する場所にある場合には、これらを学童クラブに活用するなど、待機児童対策の推進と安全・安心な育成環境を確保する取組を進めていきます。

### ② 小学生の居場所【放課後等居場所事業】（小学校内での実施）

放課後や夏季等の学校休業期間中の学校施設を活用した放課後等居場所事業を、全校での実施に向けて、段階的に実施していきます。放課後等居場所事業では、学校や学校関係者等の地域住民と連携して、安全・安心な居場所と、遊びや様々な体験活動等を提供していきます。

### ③ 乳幼児親子の居場所（子ども・子育てプラザの整備と気軽に立ち寄れる居場所の確保）

子ども・子育てプラザは、乳幼児親子同士の交流や乳幼児の安全・安心な遊びの場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講座・講習を実施するなど、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う地域子育て支援拠点として、7地域に各2か所（計14か所）設置します。その早期実現に向けて、小学校等に機能を移転した児童館施設等を活用して段階的に整備していきます。

これに加えて、小学校の通学区域程度の距離で、気軽に立ち寄れる居場所を確保できるよう、こうした範囲に子ども・子育てプラザがない地域については、コミュニティふらっとを整備する際に乳幼児室を設置したり、図書館など乳幼児親子の利用する施設における乳幼児親子がくつろげるスペースを活用するなどにより乳幼児親子の居場所を確保します。

### ④ 中・高校生の居場所（ゆう杉並の充実と新たな居場所づくり）

児童青少年センター（ゆう杉並）は、中・高校生の文化、芸術、スポーツ等の自主的活動の支援、交流の居場所の提供、相談支援等、中・高校生を応援する大型児童センターです。区内唯一の施設として、より利用しやすい施設となるよう、運営の充実に取り組んでいきます。

また、中・高校生の新たな居場所づくりの取組においては、永福図書館とコミュニティふらっと永福との複合施設を活用し、気軽に集い、交流ができる居場所を提供しています。これに加えて、旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設を活用した居場所づくりを進めていきます。

～乳幼児親子でにぎわう子ども・子育てプラザ～



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <学童クラブの整備>

#### 【小学校内への学童クラブの整備】

○西荻北、高井戸西、高井戸の3か所の学童クラブを小学校内で実施するほか、井草、桃井の2か所の学童クラブについては、児童館施設で実施している学童クラブに加え、小学校内においても新たに第二学童クラブを開設し、受入枠を拡大します。

学童クラブ	整備手法
西荻北	桃井第三小学校内の旧桃三ふれあいの家跡地等を活用して移転整備
高井戸西	富士見丘小学校の移転改築に合わせて移転整備
高井戸	高井戸小学校の増築に合わせて校内育成室を整備するとともに、当面の学童クラブの需要に対応するため、現在の施設内に校外育成室を残置
井草☆	八成小学校内の旧八成ふれあいの家跡地等を活用して整備
桃井☆	桃井第一小学校の敷地を活用して学童クラブ棟を整備

小学校内での実施	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	実施 荻窪☆(西田) 高円寺東☆ (杉並第三) 本天沼☆(沓掛)	実施 西荻北(桃井第三) 井草☆(八成) 桃井☆(桃井第一)		実施 高井戸西 (富士見丘) 高井戸(高井戸)		

※ ( ) 内は、対応する小学校名。

※ 「☆」印が付いている学童クラブは、第二学童クラブとして実施。

#### 【機能移転後の児童館施設を活用した学童クラブの整備】

- 方南児童館については、小学生の放課後等の居場所の機能を方南小学校内に移転します。また、方南児童館に併設するゆうゆう方南館は、方南区民集会所を改修して転用する(仮称)コミュニティふらっと方南に機能継承します。
- 方南学童クラブについては、機能移転後の児童館施設及び機能継承後のゆうゆう方南館を活用して、受入枠を拡大します。
- このほかの児童館についても、学童クラブ需要に対応するため、児童館施設等の改修による学童クラブ受入枠の拡大にも引き続き取り組みます。

機能移転後の児童館施設を活用	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	実施 永福南			実施 方南		

### 【小学校に近接するスペースを活用した学童クラブの整備】

- 旧保育室善福寺跡地を活用して、善福寺学童クラブを移転整備します。
- 和泉第二災害備蓄倉庫の用地を活用して、和泉学園学童クラブの校外育成室を整備し、受入枠を拡大します。
- 宮前中学校の特別教室棟の一部を活用して、宮前北学童クラブの第二学童クラブを整備し、受入枠を拡大します。

小学校に近接するスペースの活用	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
		実施 善福寺 和泉学園◇	実施 宮前北☆			

※ [◇] 印が付いている学童クラブは、校外育成室として実施。  
 ※ [☆] 印が付いている学童クラブは、第二学童クラブとして実施。

### <小学生の放課後等の居場所>

#### 【小学生の放課後等居場所事業の小学校内での実施】

- 放課後等居場所事業の小学校内での実施については、校庭や教室などを活用し、第1次実施プランでは新たに8校で実施していきます。

放課後等居場所事業	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	実施 大宮(松ノ木) 成田(東田) 永福南(永福)	実施 善福寺(井荻) 西荻北(桃井第三)	実施 下高井戸 (高井戸第三)	実施 方南(方南) 高井戸西 (富士見丘) 高井戸 (高井戸・久我山) 阿佐谷南 (杉並第七)		

※ ( ) 内は、対応する小学校名。

## <乳幼児親子の居場所>

### 【子ども・子育てプラザの整備】

- 機能移転後の善福寺児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ善福寺を整備し、令和4年度（2022年度）中に開設します。
- 機能移転後の下高井戸児童館施設を転用して、（仮称）子ども・子育てプラザ下高井戸を整備し、令和5年度（2023年度）中に開設します。なお、下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、当面の間、現在の場所に存置し、子ども・子育てプラザとの複合施設としますが、将来的に近隣にコミュニティふらっとを整備する際に機能継承し、建物全体を子ども・子育てプラザとして拡充します。
- 機能移転後の高井戸児童館施設（併設施設を含む）を転用して、（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸を整備する取組を、令和7年度（2025年度）の開設に向けて進めます。なお、同施設の一部は、高井戸学童クラブの校外育成室として活用します。
- 阿佐谷地域区民センターとの複合施設として移転改築する阿佐谷児童館については、杉並第一小学校の移転改築後、小学生の放課後等の居場所の機能を同小学校内に移転し、（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷に転用することを見据えます。
- 高井戸西子供園の改築に当たり、旧宮前自転車集積所跡地に整備する仮園舎については、子供園の改築後、（仮称）子ども・子育てプラザ宮前に転用することを見据えます。

子ども・子育てプラザ	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	17.5
	西荻・高井戸地域への整備検討	改修 開設 善福寺 ※善福寺児童館活用	改修 開設 下高井戸 ※下高井戸児童館活用	改修 高井戸 ※高井戸児童館活用		

※（仮称）子ども・子育てプラザ阿佐谷及び（仮称）子ども・子育てプラザ宮前の整備については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。

## <中・高校生の新たな居場所>

### 【中・高校生の新たな居場所の確保】

- 令和6年度（2024年度）中に旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設内の高円寺図書館と（仮称）コミュニティふらっと高円寺南のスペースを活用し、中・高校生にとって使いやすい居場所を確保していきます。

中・高校生の新たな居場所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	● 実施 永福三丁目複合施設			● 実施(仮称) 高円寺図書館等複合施設		



## <その他児童館の移転、跡地活用等>

### 【阿佐谷児童館の移転・複合化等】

○阿佐谷児童館は、阿佐谷地域区民センターとの複合施設として、令和4年度（2022年度）に新施設に移転改築します。なお、本施設については、杉並第一小学校の移転改築後、学童クラブの小学校内への移転や、同小学校内での小学生の放課後等居場所事業の実施を前提に、子ども・子育てプラザへの転用を見据えます。

阿佐谷児童館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	1.8
	建築	● 移転				

### 【西荻北児童館の機能移転後の跡地活用】

○西荻北児童館については、近隣の桃井第三小学校内へ、令和4年度（2022年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の西荻北児童館施設は解体し、跡地には西荻北保育園の改築時の仮設園舎となる建物を整備します。

西荻北児童館 機能移転後の 跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		● 機能 移転	← 既存施設 解体			

### 【阿佐谷南児童館の機能移転後の跡地活用】

○阿佐谷南児童館については、近隣の杉並第七小学校内へ、令和6年度（2024年度）に小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の阿佐谷南児童館施設は解体し、跡地には区立児童相談所を整備します。

阿佐谷南児童 館機能移転後 の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
				● 機能 移転		

### 【高井戸西児童館の機能移転後の跡地活用】

○高井戸西児童館については、近隣に移転改築する富士見丘小学校へ、令和6年度（2024年度）に学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所の機能を移転します。機能移転後の高井戸西児童館施設は解体し、(仮称) コミュニティふらっと高井戸西を整備します。

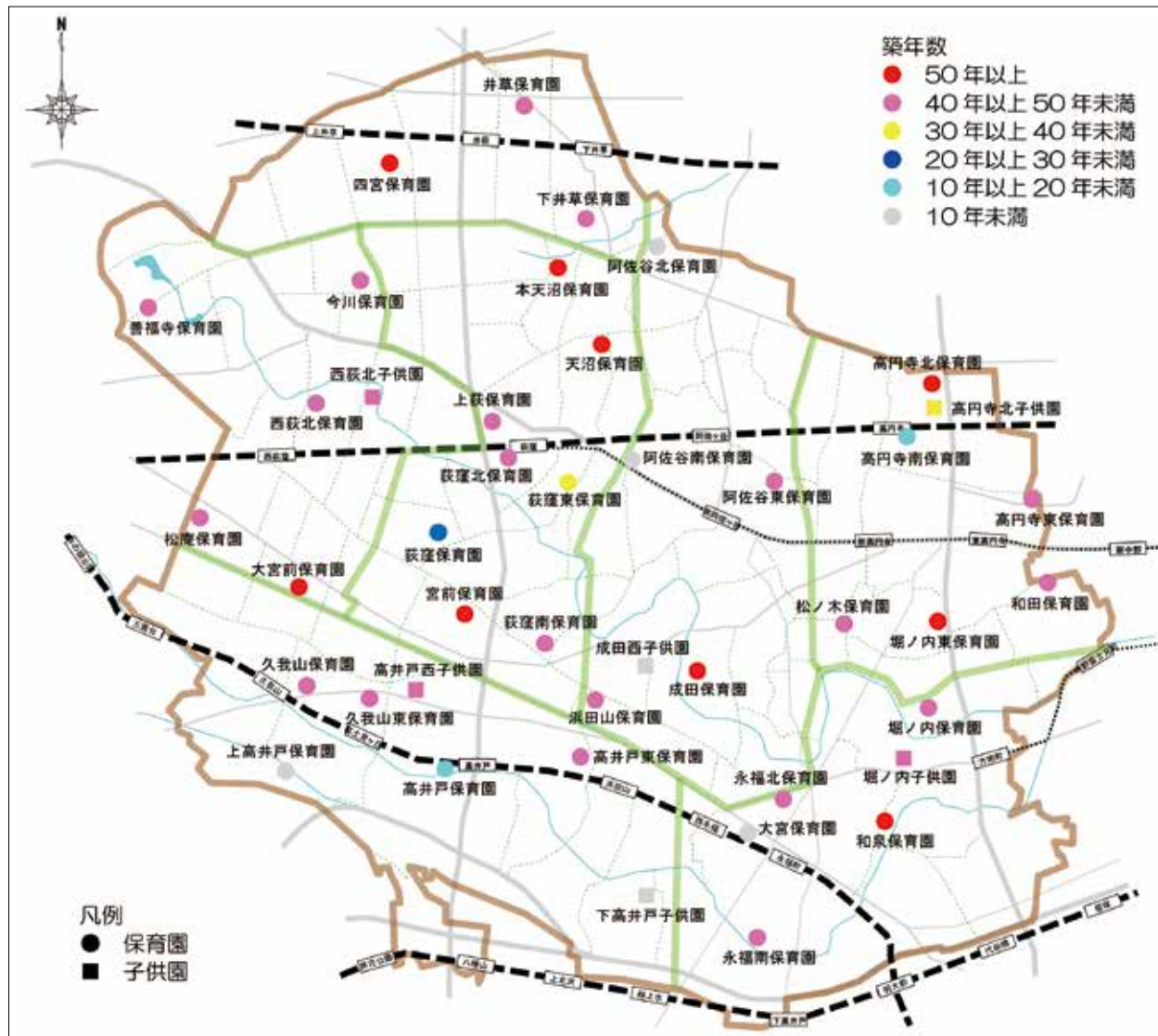
高井戸西児童 館機能移転後 の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
				● 機能 移転		

### (3) 保育園、子供園

#### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
保育園	保護者が就労などで保育ができない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設	37	706㎡
子供園	保護者の就労形態にかかわらず幼児を受け入れ、教育・保育を一体的に行う区独自の幼保一体化施設	6	737㎡

#### 施設の配置





## 課題と再編整備の方向性

区では、女性の就業率の高まりに伴う保育需要の増加に対し、認可保育所を核に保育施設の整備を進めてきました。

認可保育所の整備に当たっては、民間保育事業者が自ら土地・建物を確保し整備を提案する手法のほかに、区立施設の再編整備等により生み出された施設・用地や国・東京都の公有財産、さらに国家戦略特区制度等を活用し、認可保育所の定員確保に努めました。加えて、老朽化した区立保育園の改築に当たっては、定員の拡充を図るとともに、仮園舎については、近隣にある複数の保育施設等の改築に有効活用してきました。

こうした取組により、認可保育所の定員確保を着実に進めることができ、認可外保育施設への入所も含め、平成30年（2018年）4月には、待機児童ゼロを実現し、それ以降、4年連続待機児童ゼロを実現しています。しかしながら、希望しても認可保育所等に入所できない子どもが存在するため、希望する全ての子どもが認可保育所等に入所できることを前提とした施設整備を促進すると同時に、今後の認可保育所の整備に当たっては、園庭の確保等、保育の質の向上に資する取組を進めていきます。

また、区立保育園は、約8割が築40年を超えているため、将来的に施設の改築が必要となる時期が集中することが想定されます。今後は、将来的な保育需要や保育園の配置バランスなどを考慮しつつ、必要な施設について計画的な改築を進めていきます。

なお、区保育室・定期利用保育事業は、待機児童を解消するための緊急対策として整備してきましたが、認可保育所の整備が進み、区保育室・定期利用保育事業の利用者が減少傾向にあることから、今後の「待機児童ゼロ」の継続に影響を及ぼさないことを前提に、令和6年度（2024年度）末までに全ての施設を廃止します。



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <区立保育園の改築及び移転後の跡地等への民間事業者による保育所整備等>

#### 【成田保育園の移転改築】

- 成田保育園は、旧成田西子供園跡地を活用して、コミュニティふらっと成田との併設施設として整備し、令和3年度（2021年度）中に移転します。
- 移転後の跡地については、現在の施設を解体した後、民間事業者が保育所を整備し、阿佐谷南児童館等に併設する保育所が移転します。

成田保育園	R3(2021) 建築	R4(2022) ● 移転	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	5.3
成田保育園 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022) ← 解体	R5(2023) ← 建築 (事業者)	R6(2024) ● 保育所 移転		

#### 【旧西田保育園・ゆうゆう西田館移転後の跡地への保育所整備】

- 令和元年度（2019年度）末をもって廃止した旧西田保育園及び令和3年（2021年）4月に児童青少年センター敷地内に移転したゆうゆう西田館の跡地については、既存の建物を解体した後、民間事業者による保育所を整備し、令和4年（2022年）4月に開設します。

旧西田保育園 等跡地	R3(2021) ← 建築 (事業者)	R4(2022) ● 開設	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
---------------	---------------------------	------------------	----------	----------	-------------------	--

#### 【旧高円寺北児童館跡地への保育所整備】

- 令和2年度（2020年度）に小学生の放課後等の居場所の機能を高円寺学園に移転した旧高円寺北児童館の跡地については、既存の建物を解体した後、民間事業者による保育所を整備し、令和4年（2022年）4月に開設します。

旧高円寺北 児童館跡地	R3(2021) ← 建築 (事業者)	R4(2022) ● 開設	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
----------------	---------------------------	------------------	----------	----------	-------------------	--

#### 【旧上井草北自転車駐車場跡地への保育所整備】

- 令和3年度（2021年度）に移転した旧上井草北自転車駐車場の跡地については、民間事業者による保育所を整備し、令和4年（2022年）4月に開設します。

旧上井草北 自転車駐車場 跡地	R3(2021) ← 建築 (事業者)	R4(2022) ● 開設	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
-----------------------	---------------------------	------------------	----------	----------	-------------------	--

### 【旧保育室和泉北跡地への保育所整備】

○令和元年度（2019年度）末をもって廃止した旧保育室和泉北の跡地については、既存の建物を解体した後、民間事業者による保育所を整備し、令和4年（2022年）4月に開設します。

旧保育室 和泉北跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 建築 (事業者) →		● 開設			

### 【久我山東保育園の移転改築】

○久我山東保育園は、近隣の久我山五丁目用地へ、令和4年度（2022年度）中に移転改築します。また、これに合わせて、併設する定期利用保育施設久我山東については廃止します。なお、保育園が移転した後の跡地については、隣接する富士見丘北公園と遊び場113番とを合わせ、一体的な都市計画公園として整備します。

久我山東 保育園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	← 建築 →		● 移転			

### 【大宮保育園及び永福北保育園の永福三丁目複合施設を活用した移転改築及び民営化】

○大宮保育園は、現在、永福三丁目複合施設内の保育所を仮園舎として活用し、運営しています。今後、大宮保育園旧園舎等の跡地を活用して民間事業者が整備する保育所に令和5年（2023年）4月に移転し、民営化します。

○永福北保育園については、大宮保育園が改築工事期間中の仮園舎として使用していた永福三丁目複合施設内の保育所に令和5年度（2023年度）中に移転し、令和6年度（2024年度）に民営化します。なお、永福北保育園移転後の跡地については、済美養護学校中学部の移転に伴う済美教育センターの教育相談担当の移転先として活用します。

永福三丁目 複合施設内 保育所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	13.4
	← 大宮保育園仮園舎として活用 →		● 永福北保育園 本園舎運営	● 民営化		
大宮保育園 旧園舎等跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	13.4
	← 解体 →	← 建築 (事業者) →	● 移転 民営化			
永福北保育園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	13.4
			● 移転			

### 【天沼保育園の移転改築及び民営化】

- 天沼保育園は、(仮称) 都営天沼二丁目団地内に整備する保育所に、令和5年度（2023年度）中に移転し、民営化します。
- 移転後の跡地については、現在の施設を解体した後、民間事業者が保育所を整備し、旧若杉小学校北校舎の保育所が移転します。

天沼保育園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	12.0
天沼保育園 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
		建築 (都)	● 移転 民営化			
			解体	● 建築 保育所 (事業者) 移転		

### 【高円寺東保育園の移転改築】

- 高円寺東保育園は、旧杉並第八小学校の跡地を活用して整備する、(仮称) 高円寺図書館等複合施設に、令和7年度（2025年度）に移転します。
- 移転後の跡地については、現在の施設を解体した後、民間事業者による保育所を整備します。

高円寺東 保育園 (仮称) 高円寺図書館 等複合施設	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	18.3 (*)
	設計		建築			
	既存校舎解体					

(\*) 45 ページ再掲

### 【堀ノ内東保育園の移転改築及び私立保育園転換】

- 指定管理者制度を導入している堀ノ内東保育園は、(仮称) 都営梅里一丁目団地隣接地を活用して民間事業者が整備した保育所に令和7年度（2025年度）に移転し、私立保育園に転換します。
- 移転後の跡地については、現在の園舎が老朽化した都営住宅との併設であることから、都営住宅の改築等の動向を踏まえつつ、有効活用策を今後検討します。

堀ノ内東 保育園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
				● 建築 (事業者)		

### 【旧保育室浜田山東の跡地を活用した高井戸東保育園の改築】

- 高井戸東保育園は、旧保育室浜田山東跡地に仮設園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。
- 高井戸東保育園に併設するゆうゆう高井戸東館については、浜田山会館を転用して整備する（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承します。
- 仮設園舎用地として活用した旧保育室浜田山東跡地については、行政需要を踏まえ有効な活用策を今後検討します。

旧保育室 浜田山東	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023) ← 解体 →	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			← 仮設園舎 設計・建築 →			
高井戸東 保育園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024) ← 設計 →		

### 【西荻北保育園の改築】

- 西荻北保育園は、機能移転後の西荻北児童館施設を解体後、保育園の仮設園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。
- 西荻北保育園に併設のゆうゆう西荻北館については、上荻窪会議室の廃止及びゆうゆう上荻窪館等が暫定移転した後の跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。
- 仮設園舎用地として活用した西荻北児童館跡地については、行政需要を踏まえ有効な活用策を今後検討します。

西荻北児童館 跡地 (仮設園舎)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023) ← 既存施設 解体 →	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	

### <区保育室及び定期利用保育事業の廃止>

- 区保育室及び定期利用保育事業については、本年4月に「待機児童ゼロ」を4年連続で実現し、認可保育所の整備も進んできたことから、今後の「待機児童ゼロ」の継続に影響を及ぼさないことを前提に、令和6年度（2024年度）末までに全て廃止します。
- 廃止後の跡地については、次のとおり有効活用を図るほか、施設の状況に応じて、効果的な活用策を検討するなどしていきます。

施設名	廃止時期	廃止後の跡地活用
保育室高円寺第二	令和3年度（2021年度）末	会議、展示等を行う多目的な事業用スペース及び併設する高円寺駅前図書サービスコーナーの図書資料保管場所
保育室堀ノ内		（仮称）荻外荘公園整備期間中の文化財保管場所
定期利用保育施設 高井戸北		（仮称）子ども・子育てプラザ高井戸（機能移転後の高井戸児童館施設と合わせて整備）
定期利用保育施設 高井戸		高齢者活動支援センターの機能回復訓練室
定期利用保育施設 久我山東	令和5年（2023年）2月の久我山東保育園移転に合わせて廃止	都市計画公園（隣接する富士見丘北公園及び遊び場113番と合わせて整備）

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	18.3
保育室	● 廃止 荻窪第三 高円寺第二 堀ノ内	● 廃止 上井草西 南阿佐ヶ谷	● 廃止 下井草北 荻窪第四 高円寺	● 廃止 若杉		
定期利用 保育事業	● 廃止 善福寺 和田堀 高井戸北 高井戸	● 廃止 久我山東※ 下井草 南阿佐ヶ谷第二	※令和5年（2023年）2月の久我山東 保育園移転に合わせて廃止			

## <子供園の改築・改修>

### 【高円寺北子供園の3年保育への拡充及び保育環境の整備】

○旧杉並第四小学校と併設する高円寺北子供園は、3年保育に拡充するため、南側建物を改修し、現在の北側建物から移転するとともに、既存の子供園スペースの一部をホールに改修して活用するなど保育環境を整備します。

高円寺北子供園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	52.5(*)
	設計	北側建物で運営 改修	ホール改修 ●3歳児保育拡充 ●南側建物へ移転			

(\*) 44 ページ再掲

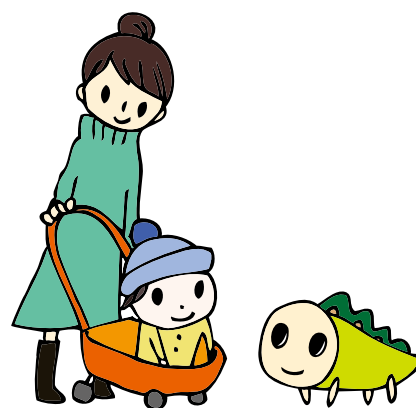
### 【高井戸西子供園の改築】

○高井戸西子供園は、旧宮前自転車集積所の跡地を活用して仮園舎を整備し、一時移転している間に現在の用地で改築します。

○仮園舎の建物については、高井戸西子供園の改築期間中の仮園舎活用が終了後、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。

○高井戸西子供園の仮園舎の整備を開始するまでの期間については、当該集積所跡地を遊び場として活用します。

旧宮前自転車集積所跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
		仮園舎設計		仮園舎建築		
高井戸西子供園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	設計	





## (4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等

### 施設の概要

施設等	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
地域区民センター	区民相互の交流や活動によりコミュニティの形成を図る地域の集会施設	7	3,842㎡	49.8%
区民集会所		11	423㎡	41.2%
区民会館	区民文化の向上のための小規模なホールを備えた集会施設	3	890㎡	44.9%
コミュニティふらっと	誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設	4	650㎡	44.9%
区民事務所会議室	出張所(※)の廃止後、会議室部分を町会や青少年育成委員会等の地域団体の活動場所として、さらに趣味の活動の場として提供	7	212㎡	31.3%

※出張所:昭和22年(1947年)に各種届出や証明書類の発行などの窓口や、地域団体の窓口として17か所を設置。平成13年(2001年)に廃止し、地域ごとの区民事務所を設置した。

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

### <地域区民センター>

地域区民センターは、区内7地域に1か所ずつ、区民相互の交流による良好なコミュニティ形成のための拠点施設として設置しています。集会室をはじめ、音楽室、工芸室、体育室、料理室などの多様な諸室を有し、地域団体の活動の場として、また、広く区民の趣味や文化活動を通じた交流の場として親しまれており、これらの機能は良好なコミュニティの形成に欠かせません。

地域区民センターの多くが築30～40年程度を経過しています。これまで、施設・設備の老朽化が著しい施設については、施設の長寿命化も見据え、大規模改修等を実施してきました。今後、それ以外の施設について、築40年を目安に、順次、長寿命化改修を実施することで、必要な保全を行うとともに、利用率の低い部屋については、新たなニーズへの対応やバリアフリー化の推進、防災拠点施設としての機能向上を図るなど改修し、より使いやすい施設としていきます。

### <区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと>

区民集会所及び区民会館は、ゆうゆう館及び機能移転後の児童館施設と合わせて、施設の有効活用や、世代を超えた住民同士の交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」として段階的に再編整備します。

コミュニティふらっとについては、再編整備等で生み出された施設・用地の活用のほか、他施設の改築時に合わせて複合化を図るなどの手法により、最終的には区内全体で30～40施設程度を整備します。

⇒※ 「コミュニティふらっと」の概要（基本的な考え方）については、資料編（154ページ）を参照

### <区民事務所会議室>

区民事務所会議室は、旧出張所が地域団体への支援を行っていた経緯から、町会や青少年育成委員会等の活動の場として活用するとともに、施設の有効活用の観点から、趣味や学習の場としても貸出を行ってきました。施設の老朽化が進む中、併設施設の更新方針との調整やバリアフリー化、無人管理であることなどが課題となっています。

施設・用地の有効活用を図る観点から、地域区民センター改修時の代替施設として活用するとともに、町会や青少年育成委員会等の活動を継承するための代替施設を確保した上で、段階的に廃止します。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <地域区民センターの改築及び長寿命化改修>

#### 【阿佐谷地域区民センターの移転改築】

- 旧阿佐谷けやき公園プールの敷地を活用し、阿佐谷地域区民センター（産業商工会館の講堂（ホール）機能を補完する集会スペースを含む）・阿佐谷児童館を移転・複合化するとともに、立体都市公園制度を活用して屋上部分に整備する公園と施設周辺の地上部分に整備する公園とを合わせて阿佐谷けやき公園として整備します。

阿佐谷地域 区民センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	38.4
	建築	● 移転 開設				

#### 【高円寺地域区民センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】

- セシオン杉並内にある高円寺地域区民センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。
- 改修においては、大規模災害時に、被災等により区役所本庁舎が使用できなくなった場合の本庁舎代替施設としての機能を備えるなど、防災機能を強化します。
- 改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である社会教育センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。

高円寺地域 区民センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 改修 →	● 開設			

#### 【荻窪地域区民センターの長寿命化改修】

- 荻窪地域区民センターについては、長寿命化改修により必要な保全を行うとともに、諸室のレイアウトの見直しなどを行い、利便性の向上を図ります。

荻窪地域 区民センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 検討 →	← 設計 →	← 改修 →		

## <コミュニティふらっとの再編整備>

### 【コミュニティふらっと成田の再編整備】

- 成田西子供園移転後、既存建物を解体した後の跡地を活用してコミュニティふらっと成田を整備し、令和4年度（2022年度）に開設します。
- 本施設には、ゆうゆう浜田山館を機能継承します。また、本施設の整備により、成田会議室における町会や青少年育成委員会等の活動場所を確保することができるため、同会議室については廃止します。

コミュニティ ふらっと成田	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	建築	● 開設				

### 【(仮称) コミュニティふらっと方南の再編整備】

- 方南区民集会所を改修して(仮称)コミュニティふらっと方南に転用し、令和5年度（2023年度）中に開設します。
- 本施設には、方南区民集会所及びゆうゆう方南館を機能継承します。

(仮称) コミュニティ ふらっと方南	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	1.6
		←→ 設計	←→ ● 改修 開設			

### 【(仮称) コミュニティふらっと本天沼の再編整備】

- 本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称)コミュニティふらっと本天沼に転用し、令和6年度（2024年度）に開設します。
- 天沼区民集会所は、この地域にコミュニティふらっとが整備されることや、在宅医療・生活支援センターや基幹相談支援センターなどとの連携によりウェルファーム杉並の福祉の相談機能を強化するなどの観点から、区立児童相談所の整備開始時期に合わせ、令和5年度（2023年度）末に未就学児を中心とした発達の専門相談を行う障害者施策課児童発達相談係の移転先等として転用します。
- 本施設には、本天沼区民集会所、天沼区民集会所及びゆうゆう天沼館を機能継承します。

(仮称) コミュニティ ふらっと 本天沼	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	3.1
		←→ 設計	←→ 増築・改修	● 開設		
天沼 区民集会所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
		←→ 設計	←→ ● 改修	● 児童発達相談係 等開設		

### 【(仮称) コミュニティふらっと高円寺南の再編整備】

- 旧杉並第八小学校跡地に整備する(仮称)高円寺図書館等複合施設において、移転改築する高円寺図書館との複合化により整備し、令和6年度(2024年度)中に開設します。整備に当たっては、東京高円寺阿波おどり等の地域のイベントに向けた活用もできるよう、防音に配慮した多目的室を整備します。
- 高円寺図書館と合わせて、震災救援所として災害発生時の避難スペースを確保します。また、中・高校生の新たな居場所としても活用します。
- 本施設には、ゆうゆう高円寺南館を機能継承します。また、本施設の整備により、高円寺中央会議室における町会や青少年育成委員会等の活動場所を確保することができるため、同会議室については廃止します。

(仮称) コミュニティ ふらっと 高円寺南	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	18.3 (*)
	設計		建築	開設		

(\*) 45 ページ及び 58 ページ再掲

### 【(仮称) コミュニティふらっと浜田山の再編整備】

- 浜田山会館を改修して、(仮称)コミュニティふらっと浜田山に転用し、令和7年度(2025年度)に開設します。なお、転用に当たり、浜田山会館に併設するケア24浜田山については、移転先を検討します。
- 本施設には、浜田山会館及びゆうゆう高井戸東館を機能継承します。

(仮称) コミュニティ ふらっと 浜田山	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	6.7
			設計	改修		

### 【(仮称) コミュニティふらっと上荻窪の再編整備】

- 老朽化した上荻窪会議室等の建物を解体し、令和8年度(2026年度)の開設に向け、(仮称)コミュニティふらっと上荻窪を整備します。なお、上荻窪会議室は令和4年(2022年)12月をもって廃止するとともに、併設するゆうゆう上荻窪館は同コミュニティふらっとが整備されるまでの間、一時的に、また、ケア24上荻については暫定的に、それぞれ杉並会館内に移転します。
- 本施設には、ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館を機能継承します。

(仮称) コミュニティ ふらっと 上荻窪	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		設計		建築		



### 【(仮称) コミュニティふらっと高井戸西の再編整備】

- 小学校内への機能移転後の高井戸西児童館及び併設するゆうゆう高井戸西館の建物を解体し、令和9年度（2027年度）の開設に向け、(仮称) コミュニティふらっと高井戸西を整備します。
- 本施設には、ゆうゆう高井戸西館を機能継承します。

(仮称) コミュニティ ふらっと 高井戸西	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			← 設計 →	← 既存施設 解体 →		

### <区民事務所会議室の廃止に向けた検討>

#### 【区民事務所会議室の廃止】

- 次の区民事務所会議室については、近隣のコミュニティふらっと等で町会や青少年育成委員会等の代替活動場所を確保した上で廃止します。また、廃止後の跡地については、施設の状況に応じて有効活用策を検討します。

会議室名	廃止時期	廃止後の跡地活用
成田会議室	令和3年度（2021年度）末	文書倉庫として活用
上荻窪会議室	令和4年（2022年）12月末	(仮称) コミュニティふらっと上荻窪整備
上井草会議室	令和4年度（2022年度）末	施設の状況に応じて有効活用策を検討
和田会議室		
高円寺中央会議室	令和6年度（2024年度）末	

区民事務所 会議室	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	2.3
	● 廃止 (成田)	● ● 廃止 (上荻窪)(上井草・和田)		● 廃止 (高円寺中央)		

～令和4年4月に開設するコミュニティふらっと成田のラウンジ～（65ページ参照）





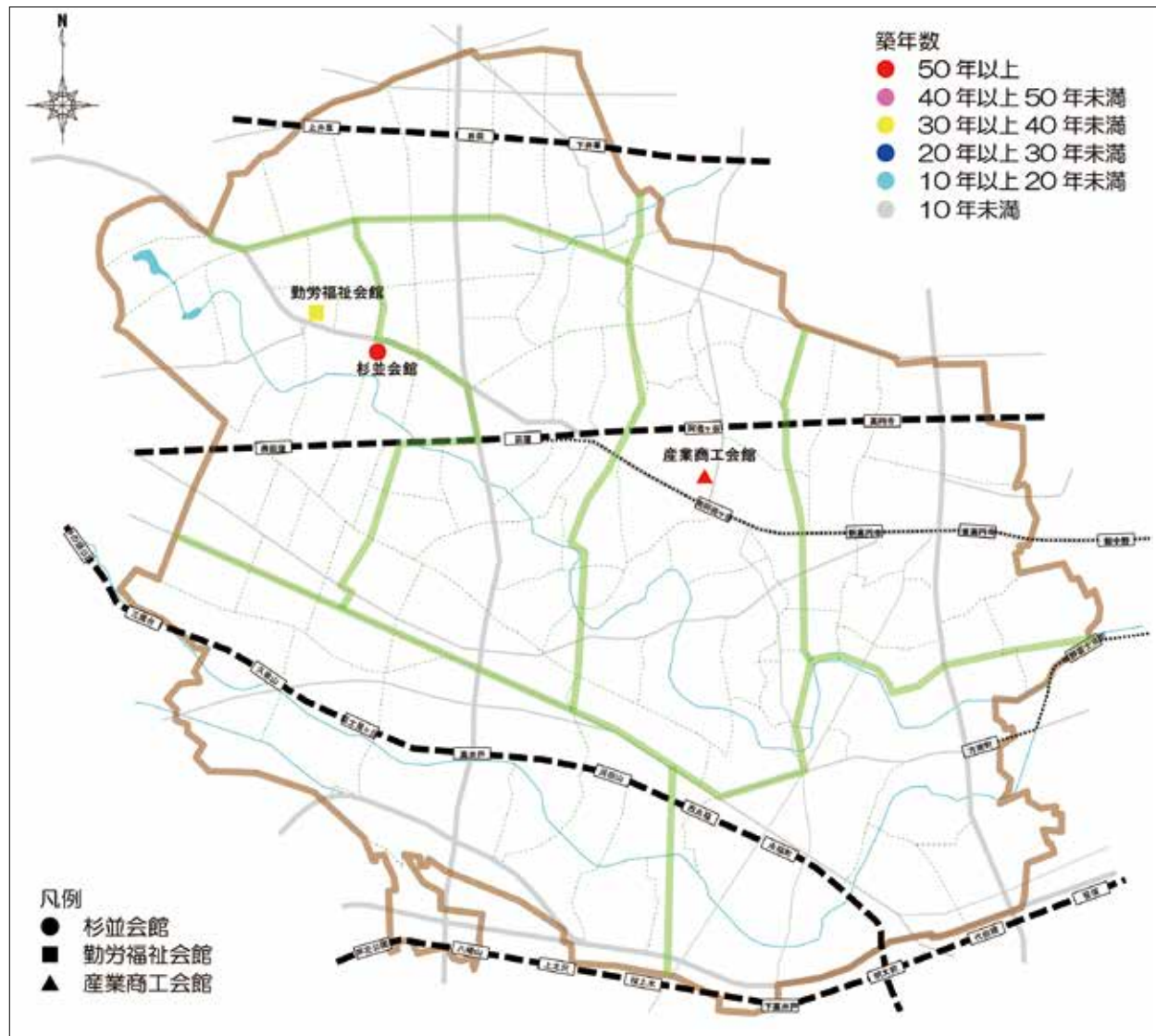
## (5) その他集会施設

### 施設の概要

施設等	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
杉並会館	宴会室やアニメーションミュージアムを有する集会施設	1	4,093㎡（※）	21.3%（※）
勤労福祉会館	中小企業で働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図る施設	1	1,260㎡	44.5%
産業商工会館	区における産業の振興発展を図る施設	1	1,070㎡	42.7%

※杉並会館の平均規模には、アニメーションミュージアムの面積を含む。また、平均稼働率は、宴会室及び集会室のもの

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

### <杉並会館>

杉並会館は、宴会室などを備え、パーティーや宴会等を実施するレセプションの機能を有しています。築54年を迎えており、施設・設備の老朽化が進んでいますが、平成27年度（2015年度）に耐震補強工事を実施していることもあり、必要な設備の更新を行いながら継続して使用します。

具体的には、レセプション機能については、当面、現在地で実施していくこととし、その後については、施設の老朽化の状況などを踏まえて、改めて検討することとします。また、アニメーションミュージアムについては、地域のにぎわい創出や経済活性化を期待できる観光資源であることから、経済活性化などの効果をより高めるため、移転場所を検討することとしています。

なお、集会室については、西荻地域区民センターの大規模改修が完了したことや、今後、当該地域に（仮称）コミュニティふらっと上荻窪を整備することを踏まえて廃止し、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻の暫定移転場所として活用します。

### <勤労福祉会館>

築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しかったことなどから、併設する西荻地域区民センターと合わせて、令和元年度（2019年度）から2年度（2020年度）にかけて大規模改修工事を実施しました。大規模改修工事後の施設の管理運営については、民間事業者の持つノウハウを生かした効率的な運営とサービス向上を図るため、指定管理者制度を導入しました。

中小企業で働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図るため、引き続き、適切な維持保全に努めます。

### <産業商工会館>

産業商工会館は、移転改築をする杉並第一小学校の跡地に整備する建物への移転を予定しています。現在の施設は築56年を迎えており、設備の老朽化が進んでいたため、平成30年度（2018年度）から令和2年度（2020年度）にかけて、移転までの間の施設の維持に必要な設備の更新を行う改修工事を実施しました。

また、耐震性の確保のために平成27年度（2015年度）から28年度（2016年度）にかけて行った減築改修の際に解体・撤去した講堂（ホール）の機能を補完するため、令和4年度（2022年度）に移転改築する阿佐谷地域区民センターにおいて、ホール機能を補完する集会室を整備することとしました。

今後は、移転後の杉並第一小学校跡地に移転・整備するまでの間、引き続き、既存施設の適切な維持保全に努めます。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <杉並会館に関する取組>

#### 【アニメーションミュージアムの移転先検討】

○アニメーションミュージアムについては、引き続き、移転先を検討します。

アニメーション ミュージアム	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		検討				

#### 【ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻の暫定移転】

○杉並会館内の集会室は廃止し、近隣の上荻窪会議室等用地への（仮称）コミュニティふらっと上荻窪の整備を進めるため、同会議室に併設するゆうゆう上荻窪館の一時移転先として活用します。

○また、施設内スペースを改修して、ケア24上荻を暫定的に移転します。

杉並会館 集会室等	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		改修	ゆうゆう館、ケア24運用			

### <産業商工会館に関する取組>

#### 【産業商工会館の移転に関する検討】

○産業商工会館については、「杉並第一小学校等施設整備等方針」を踏まえて、移転改築する杉並第一小学校移転後の跡地に整備する建物への移転の検討を進めます。

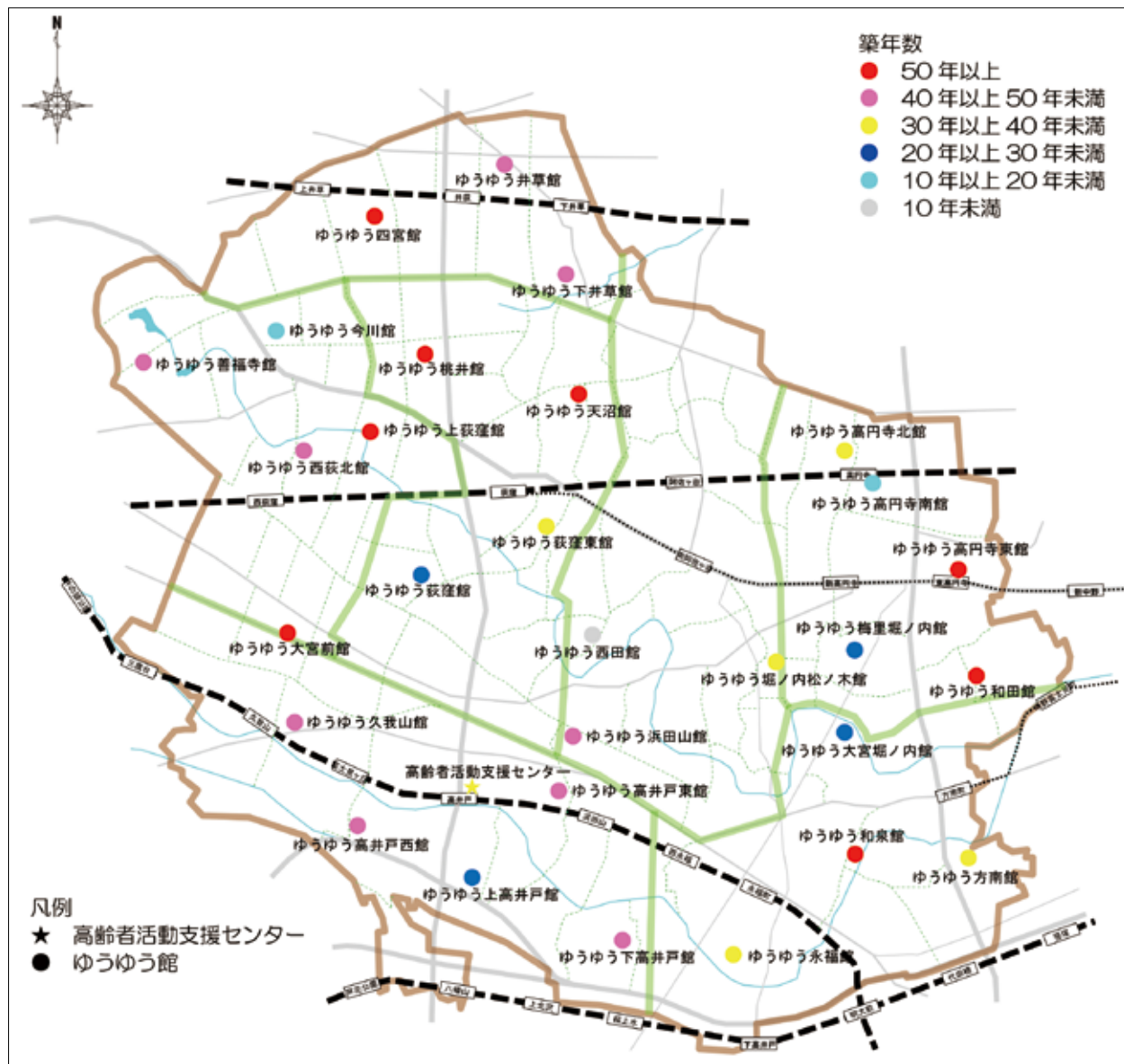
産業商工会館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			杉並第一小学校 移転後の跡地活用検討			

## (6) ゆうゆう館

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模	平均稼働率
高齢者活動支援センター	60歳以上の区民の福祉増進を目的に、高齢者の健康増進、介護予防、教養向上、レクリエーション、生きがい活動支援、社会参加支援等の場として設置	1	2,232㎡	51.2%
ゆうゆう館		29	252㎡	37.2%

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

ゆうゆう館は「生涯現役」の地域拠点として、高齢者の「憩い」、「健康づくり」、「生きがい学び」、「ふれあい交流」の場としての役割・機能を持つ施設であり、高齢者が自由に集い交流し、同じ趣味を持つ方々などが利用登録団体を構成し活動しているほか、健康増進のためのサービスを提供しています。運営はNPO法人等が委託により行い、来館者への声かけや相談への対応など、ゆるやかな見守りを行っています。また、介護予防などの「健康づくり」、地域人材を掘り起こす「生きがい学び」、世代を超えて語らい集える「ふれあい交流」を柱に、日常的な来館者への対応や地域とのつながりを通じて把握した、高齢者特有の悩みや共通する興味に対応する講座やイベントなどを協働事業として展開しています。

今後の更なる高齢化の進展を見据え、多様なライフスタイルを持つ高齢者が気軽に立ち寄れる場、身近な地域で活動できる場の確保に加え、地域共生社会（※）に向けて、世代を超えて地域の人同士が交流し、つながりを作るための場の確保は重要な課題です。

一方でゆうゆう館は、高齢者専用施設としての特性から夜間の利用率が低いなど、施設の有効活用の視点でさらなる工夫が求められます。また、多くが昭和40年代に建築され、半数以上の17館が築40年を超え、さらにその内の8館については築50年を超える建物であるため、老朽化への対応も課題です。

こうしたことから、今後、ゆうゆう館は、従来の高齢者専用施設としてではなく、区民集会所、区民会館、機能移転後の児童館施設とともに、新たなコミュニティ施設である「コミュニティふらっと」に段階的に再編整備することで、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力のある施設としていきます。なお、「コミュニティふらっと」では、高齢者団体の活動場所の確保など、その運営の中でこれまでのゆうゆう館の機能を継承していきます。

### ※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <ゆうゆう館のコミュニティふらっとへの機能継承>

#### 【ゆうゆう浜田山館の機能継承】

- ゆうゆう浜田山館については、旧成田西子供園跡地を活用して令和4年度（2022年度）に整備するコミュニティふらっと成田に機能継承します。
- ゆうゆう浜田山館の跡地については、施設を改修して高井戸子ども家庭支援センターを整備し、令和5年度（2023年度）に開設します。

ゆうゆう 浜田山館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	1.3
		● 機能 継承	←改修→	● 転用 (子ども家庭支援センター)		

#### 【ゆうゆう方南館の機能継承】

- ゆうゆう方南館については、令和5年度（2023年度）中に近隣の方南区民集会所を改修して整備する、(仮称) コミュニティふらっと方南に機能継承します。
- ゆうゆう方南館の跡地については、併設する方南児童館のスペースと合わせて、方南学童クラブに転用し、学童クラブの受入枠を拡大します。なお、学童クラブへの転用に当たり、コミュニティふらっとへの機能継承に先行してゆうゆう館のスペースを改修が必要があることから、ゆうゆう方南館は、令和5年（2023年）10月から12月末までの間、休館した上で機能継承します。

ゆうゆう 方南館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
			● 休館 機能 継承			

#### 【ゆうゆう天沼館の機能継承】

- ゆうゆう天沼館については、令和6年度（2024年度）に本天沼区民集会所を増築・改修して整備する、(仮称) コミュニティふらっと本天沼に機能継承します。
- ゆうゆう天沼館の跡地については、建物を解体し、民間事業者により保育所を整備・運営します。なお、保育所整備に当たり、コミュニティふらっとへの機能継承に先行して建物を解体が必要があることから、ゆうゆう天沼館は、令和5年（2023年）11月から令和6年（2024年）3月末までの間、休館した上で機能継承します。

ゆうゆう 天沼館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	2.3
			● 休館 機能 継承			



### 【ゆうゆう高円寺南館の機能継承】

○ゆうゆう高円寺南館については、令和6年度（2024年度）中に旧杉並第八小学校跡地に整備する（仮称）コミュニティふらっと高円寺南に機能継承します。

○ゆうゆう高円寺南館の跡地については、今後、有効活用策を検討します。

ゆうゆう 高円寺南館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 機能 継承	財政 効果額 (億円)	18.3 (*)
---------------	----------	----------	----------	----------	---------------	-------------------	-------------

(\*) 45、58、66ページ再掲

### 【ゆうゆう高井戸東館の機能継承】

○ゆうゆう高井戸東館については、浜田山会館を改修し、令和7年度（2025年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと浜田山に機能継承します。

○ゆうゆう高井戸東館の跡地については、併設する高井戸東保育園部分を含めた建物を解体し、同保育園を現在の用地で改築します。

ゆうゆう 高井戸東館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 機能継承 (R7～)	財政 効果額 (億円)	2.4
---------------	----------	----------	----------	----------	--------------------	-------------------	-----

### 【ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館の機能継承】

○ゆうゆう上荻窪館及びゆうゆう西荻北館については、現在のゆうゆう上荻窪館が設置されている上荻窪会議室等の建物を解体して同敷地に令和8年度（2026年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと上荻窪に機能継承します。なお、同コミュニティふらっとを整備するための工事期間中においては、ゆうゆう上荻窪館は令和5年（2023年）1月から杉並会館内に暫定的に移転します。

○ゆうゆう西荻北館の跡地については、併設する西荻北保育園部分を含めた建物を解体し、同保育園を現在の用地で改築します。

ゆうゆう 上荻窪館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 機能 継承	財政 効果額 (億円)	
杉並会館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)			
		● 移転	← 解体	← 建築			
		← ゆうゆう上荻窪館運営					

※ゆうゆう西荻北館については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。

### 【ゆうゆう高井戸西館の機能継承】

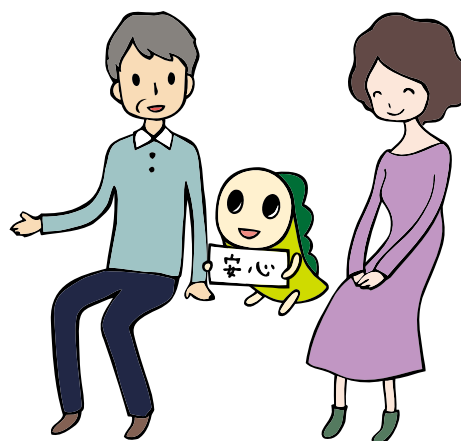
- ゆうゆう高井戸西館については、併設する高井戸西児童館の小学校内への機能移転に合わせて、建物全体を解体し、令和9年度（2027年度）の開設に向けて整備する（仮称）コミュニティふらっと高井戸西に機能継承します。
- 工事期間中においては、富士見丘小学校が新校舎に移転した後の旧校舎を代替活動場所として活用します。

ゆうゆう高井戸西館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額 (億円)	
富士見丘小学校 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		

R6(2024)のゆうゆう高井戸西館セルには「廃止」とあり、右向き矢印で「解体」が示されています。また、R6(2024)の跡地セルには「ゆうゆう館代替事業実施」とあり、左向き矢印が示されています。

### 【ゆうゆう下高井戸館の機能継承】

- ゆうゆう下高井戸館に複合化している下高井戸児童館は、令和5年度（2023年度）中に子ども・子育てプラザに転用します。
  - ゆうゆう下高井戸館については、当面、子ども・子育てプラザとの複合施設として存置し、将来的に近隣にコミュニティふらっとを整備する際、機能継承することとします。
- ※ゆうゆう下高井戸館については、令和4（2022）～6（2024）年度までの取組はありません。



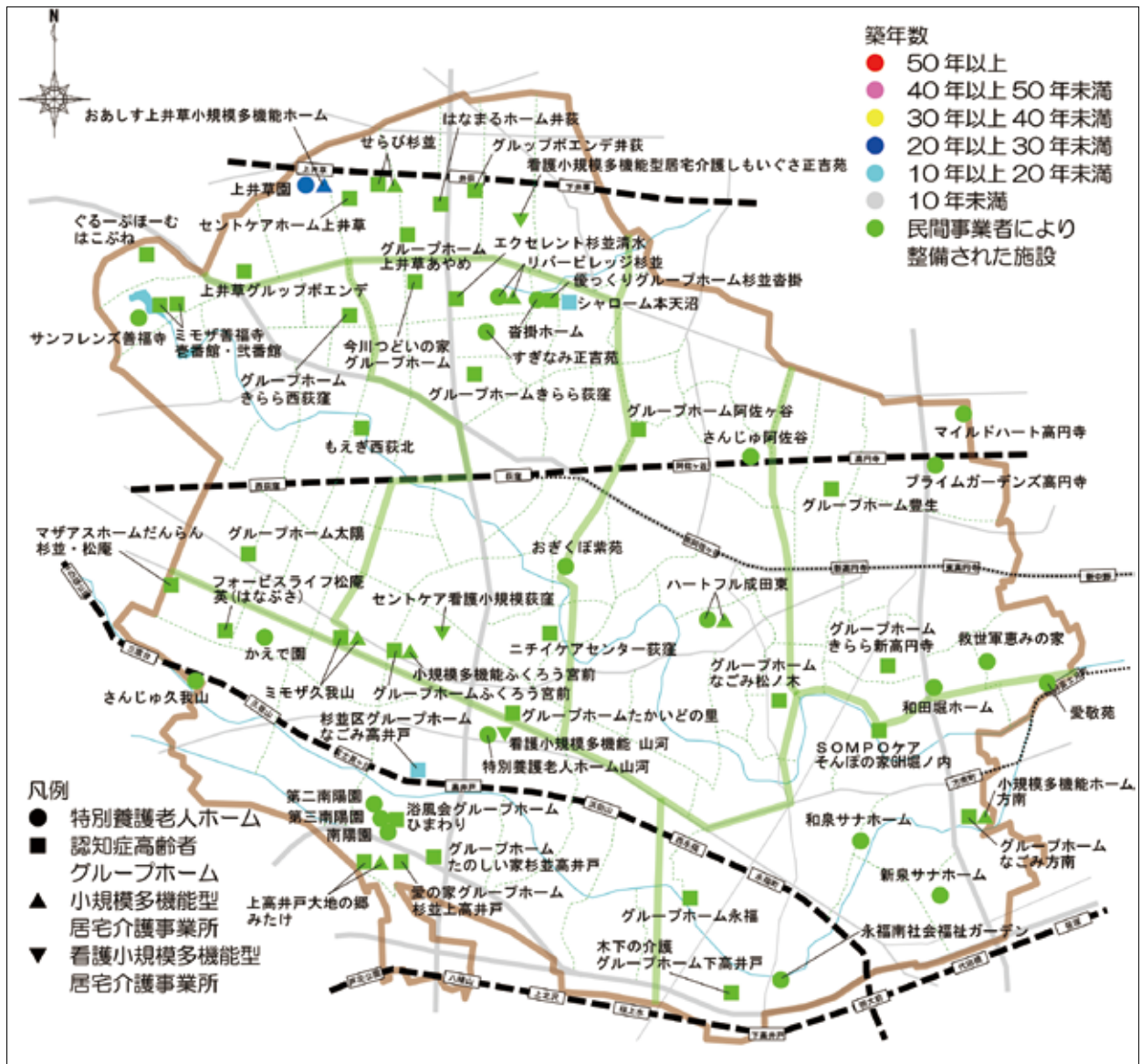
## (7) その他高齢者施設（民営施設）

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	概算規模
特別養護老人ホーム	常時介護が必要な要介護者に対し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や、機能訓練、療養上の世話等を行うことを目的とする施設	23	約3,500㎡
認知症高齢者グループホーム	認知症高齢者が家庭的な環境の中で必要な援助を受けながら、認知症の進行を和らげ、少人数で共同生活を送ることを目的とする施設	36	約560㎡
(看護) 小規模多機能型 居宅介護事業所	<小規模多機能型居宅介護事業所> 介護が必要となった高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続することができるよう、状態や必要に応じて「通い」を中心として、短期間の「泊まり」、自宅への「訪問」を組み合わせる在宅介護サービスを提供する事業	8	約250㎡
	<看護小規模多機能型居宅介護事業所> 医療ニーズの高い高齢者の状況に応じ、主治医との連携のもと、医療行為も含めた「通い」、「泊まり」、「訪問（看護・介護）」を組み合わせる在宅介護サービスを提供する事業	3	約330㎡

※いずれも民営施設。施設数には、静岡県南伊豆町に整備したエクレシア南伊豆を含む。また、概算規模については、既存施設の規模を踏まえた、施設を整備する際に必要な延床面積の概算

## 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

### ＜特別養護老人ホーム＞

これまで施設数が少なく入所可能人数が不足していましたが、平成24年度（2012年度）からの10年間に於いて目標としてきた1,000床の特別養護老人ホームの整備を達成するとともに、近隣自治体での特別養護老人ホームや有料老人ホーム等高齢者施設の整備が進んだこともあり、令和元年度（2019年度）に行った推計によると、今後は、数年に1施設程度の整備をすることで緊急性の高い入所待機者は生じない見込みです。そのため、今後の施設整備については、令和3年度（2021年度）に改めて実施する需要推計作業の結果を踏まえて、区立施設の再編整備によって生み出された区有地や、国や東京都の公有地を活用した整備を軸に検討することとします。

### <認知症高齢者グループホーム>

後期高齢者人口は年々増加しており、これと比例して認知症高齢者の人数も増加しています。現在開設している施設においては、ほとんどの施設で入居率が9割を超えるなど、需要が高い傾向にあります。地域バランスを踏まえると、特に区東部（阿佐谷地域、高円寺地域、方南和泉地域）への整備の必要性が高く、建設助成等の手段を用いて民間事業者の参入を促し整備を進めていきます。

### <(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所>

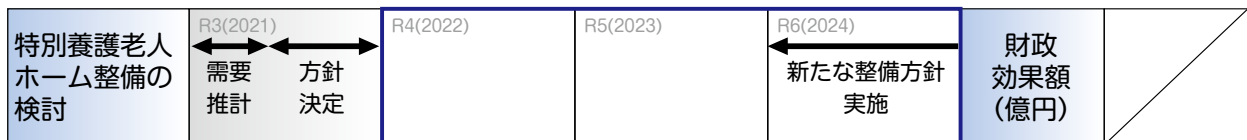
高齢者の在宅生活を支援するのに有効な事業ですが、単独での安定的な事業運営が難しく民間事業者の参入が進まない状況があります。このため、事業者に対し他の高齢者施設等との併設を提案するとともに、東京都や区が実施する補助制度等の情報提供に努めることにより整備を促進していきます。また、整備の際には、通所、訪問を中心とした事業展開をする施設であることから、地域バランスについても考慮します。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <特別養護老人ホーム整備の検討>

#### 【今後の特別養護老人ホームの需要を踏まえた整備の検討】

○令和3年度（2021年度）実施の特別養護老人ホームの需要推計作業により、将来的に入所の必要性の高い利用者の需要がどの程度あるのかを見据えた上で、今後の特別養護老人ホームの整備について検討します。



※第1期計画・第2次実施プランで施設整備に向けた取組を進めていた、久我山一丁目都有地を活用した認知症高齢者グループホーム及び(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備については、重度知的障害者通所施設との併設施設として整備する予定でしたが、整備がより喫緊の課題となっている障害者施設を整備する方向で取組を見直し、認知症高齢者グループホーム等の整備は見送ることとしました。



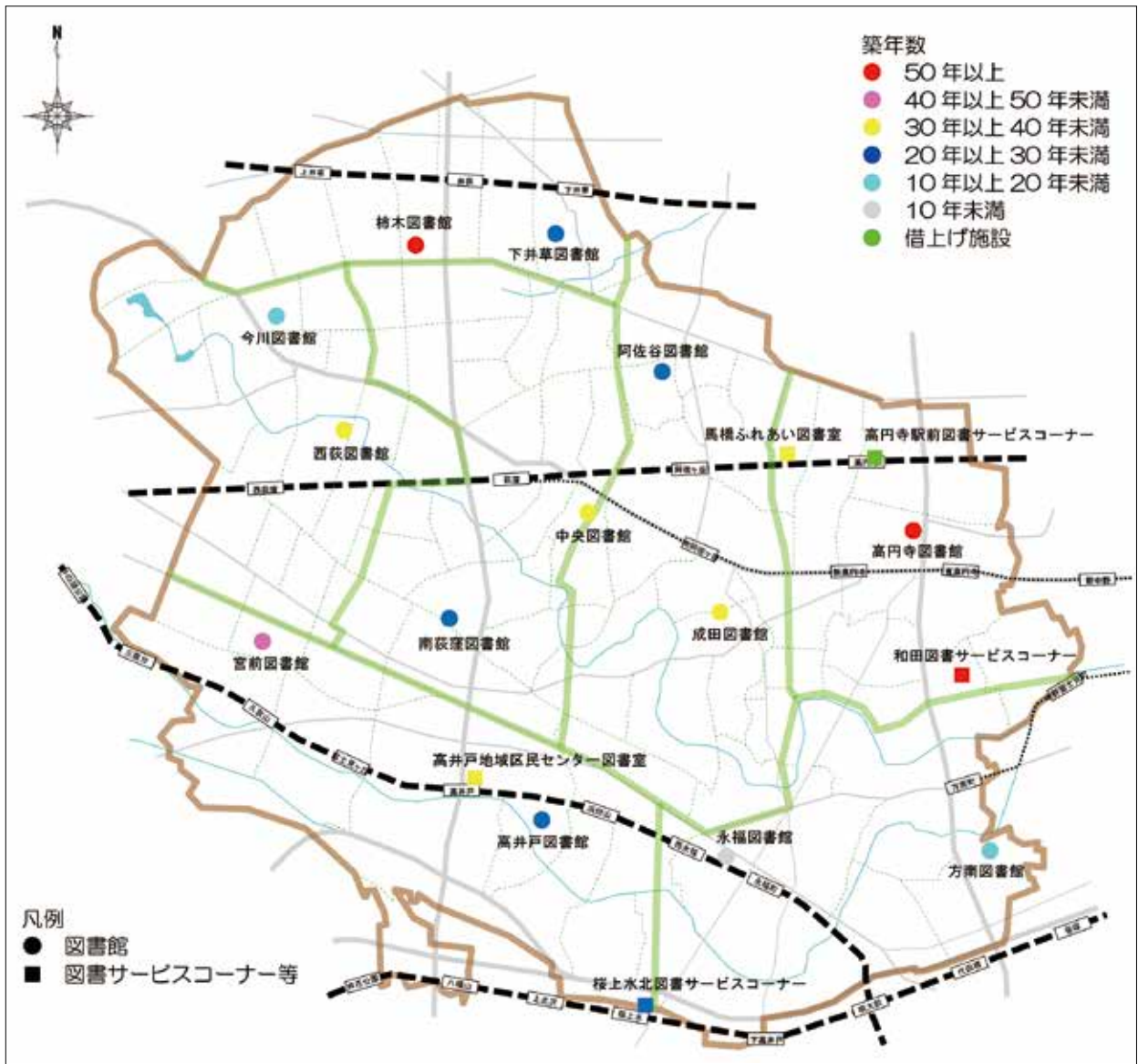
## (8) 図書館

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	平均規模
図書館※	図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して区民の利用に供し、教養、調査研究等に資することを目的として設置	13	1,495㎡

※中央図書館及び地域図書館を指す。このほかに、図書館サービスを補完する施設として図書サービスコーナー（3か所）、ふれあい図書室（1か所）を設置。また、類似施設として、地域区民センター内に図書室（1か所）を設置

### 施設の配置





## 課題と再編整備の方向性

図書館については、老朽化が進んでいる施設の改築や長寿命化が課題となっています。既存の図書館には築50年前後の施設があり、改築等に向けた候補地を確保するなど、検討を進めていきます。

図書館の改築等に当たっては、学校やコミュニティふらっとなど他施設との複合化・多機能化を検討・促進するほか、区民の調査・研究活動に役立つ外部データベースの提供等やITシステムの導入による効率的な蔵書管理など、施設全体の規模のスリム化や蔵書利用の利便性向上を図り、杉並区立図書館サービス基本方針（※）が目指す図書館像の実現に取り組みます。

※杉並区立図書館サービス基本方針（平成25年（2013年）3月策定）

図書館を取り巻く状況が大きく変化する中、時代のニーズを的確に反映し、図書館サービスの向上を図るため、今後10年間の図書館の羅針盤として、望ましい図書館サービスのあり方とその実現に向けた取組の方向性を示したものの。目指すべき図書館像として、「学びの場」、「知の共同体」、「楽しい交流空間」としての図書館を掲げている。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <地域図書館の移転改築等>

#### 【高円寺図書館の移転改築】

- 高円寺図書館については、コミュニティふらっととの複合化による図書館サービスの向上を視野に、令和6年度（2024年度）中に旧杉並第八小学校の跡地を活用して整備する（仮称）高円寺図書館等複合施設内に移転改築します。
- 本図書館は、災害発生時には、調べもの室や一部の閲覧スペースを避難スペースなどとして活用することで複合施設であるコミュニティふらっとと合わせて震災救援所としての機能を備えるものとします。
- 高円寺図書館移転後の跡地については、有効活用策を今後検討します。

高円寺図書館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	18.3 (*)
	設計	←	建築	→ ● 開設		

(\*) 45、58、66、74ページ再掲

#### 【宮前図書館の移転改築（学校との複合化）】

- 宮前図書館については、近隣の西宮中学校の改築に合わせて、中学校内への複合化を視野に、移転改築を検討します。

宮前図書館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 検討 →	← 設計 →	→		

### 【柿木図書館の改築に向けた検討】

○柿木図書館については、築56年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、適切な保全を実施しつつ、将来的な近隣他施設との複合化・多機能化を視野に、図書館サービスの更なる向上に向け、引き続き改築に向けた検討を進めます。

柿木図書館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	検討					

### <高円寺地域の新たな図書館に関する検討>

#### 【高円寺地域の新たな図書館整備候補地等の検討】

○高円寺地域の2館目となる図書館については、地域住民の利便性を図る観点から、高円寺駅前図書サービスコーナー、和田図書サービスコーナー及び馬橋ふれあい図書室の見直しと合わせ、引き続き整備候補地等の検討を進めます。

高円寺地域の 新たな図書館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	検討					

### <図書館移転後の跡地活用>

#### 【旧永福図書館移転後の跡地活用】

○旧永福図書館移転後の跡地については、令和3年度（2021年度）から4年度（2022年度）にかけて実施するセシオン杉並の長寿命化改修期間中の備品保管場所とします。

○また、令和5年度（2023年度）から6年度（2024年度）にかけて実施する、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に伴う改修等工事期間中の、済美教育センターの代替事務室として活用します。

旧永福図書館 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	23.7 (*)
	セシオン杉並 物品保管庫として活用		改修	済美教育センター 代替事務室として活用		

(\*) 41ページ再掲

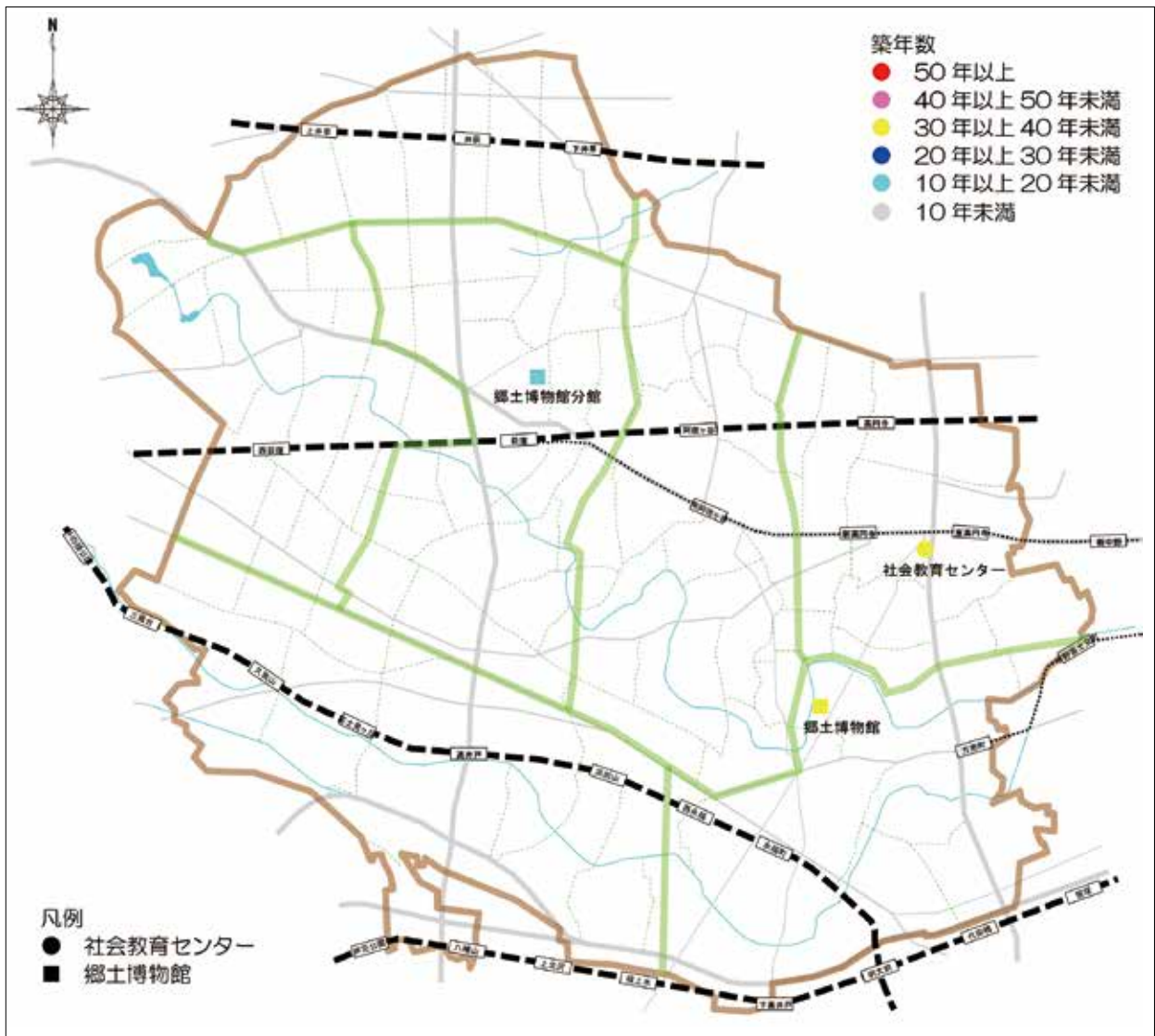


## (9) 生涯学習施設

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数	規模
社会教育センター	区内の社会教育活動の拠点として、区民の生涯にわたる学習の機会と場を提供することで、社会教育の充実を図ることを目的とした施設	1	4,003㎡
郷土博物館	豊富な文化財等による様々な調査・研究などを通じて、幅広い年代の区民の社会教育の場を提供することを目的とした施設	2	本館 1,496㎡ 分館 437㎡

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

社会教育センター及び郷土博物館本館は、区民の生涯にわたる学びを支える施設として、ともに平成元年度（1989年度）に開館しました。築30年以上が経過しており、設備等の老朽化が著しいことから、それぞれの機能を維持することができるよう、施設の長寿命化を視野に検討し、修繕や改修等に取り組んでいきます。

このほか、広く子どもから大人まで世代を超えて科学に親しみ、生涯にわたって学び続けることができる機会を提供するため、身近な地域の施設に出向き科学の魅力発信等を行うとともに、日々進展する最先端の科学に触れ、いつ来ても新たな発見が得られる参加型・体験型の企画を提供する科学の拠点を、民間活力を活用し、旧杉並第四小学校の既存建物等を改修して整備します。整備に当たっては、築30年以上が経過していることから、区が建物の長寿命化改修を行った上で活用を図ります。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <老朽化した施設の長寿命化改修>

#### 【社会教育センター（セシオン杉並）の長寿命化改修】

○社会教育センターは、築30年以上が経過し、設備の老朽化が著しいことから施設の長寿命化改修を実施します。改修後は、改修を契機とした建物全体の一体的な管理・運営によって効率的で効果的な運営を図るため、複合施設である高円寺地域区民センターと合わせたセシオン杉並全体の維持管理及び施設利用に関する業務を指定管理者が担います。

社会教育センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 改修 →		● 開設			

### <科学の拠点の整備>

#### 【旧杉並第四小学校跡地を活用した科学の拠点等の整備】

○旧杉並第四小学校の既存建物等を改修して、令和5年度（2023年度）中の開設に向け、科学の拠点を整備します。本施設の整備・運営については、より多彩なアイデアやノウハウを活用する観点から、民間事業者が行います。

○整備に当たっては、地域の方々が多目的に利用することができる集会機能を備えるものとします。

○グラウンドなども含め、施設全体を有効活用するとともに、震災救援所機能を維持します。

科学の拠点	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	52.5(*)
	設計	改修	● 開設			

(\*) 44ページ及び61ページ再掲



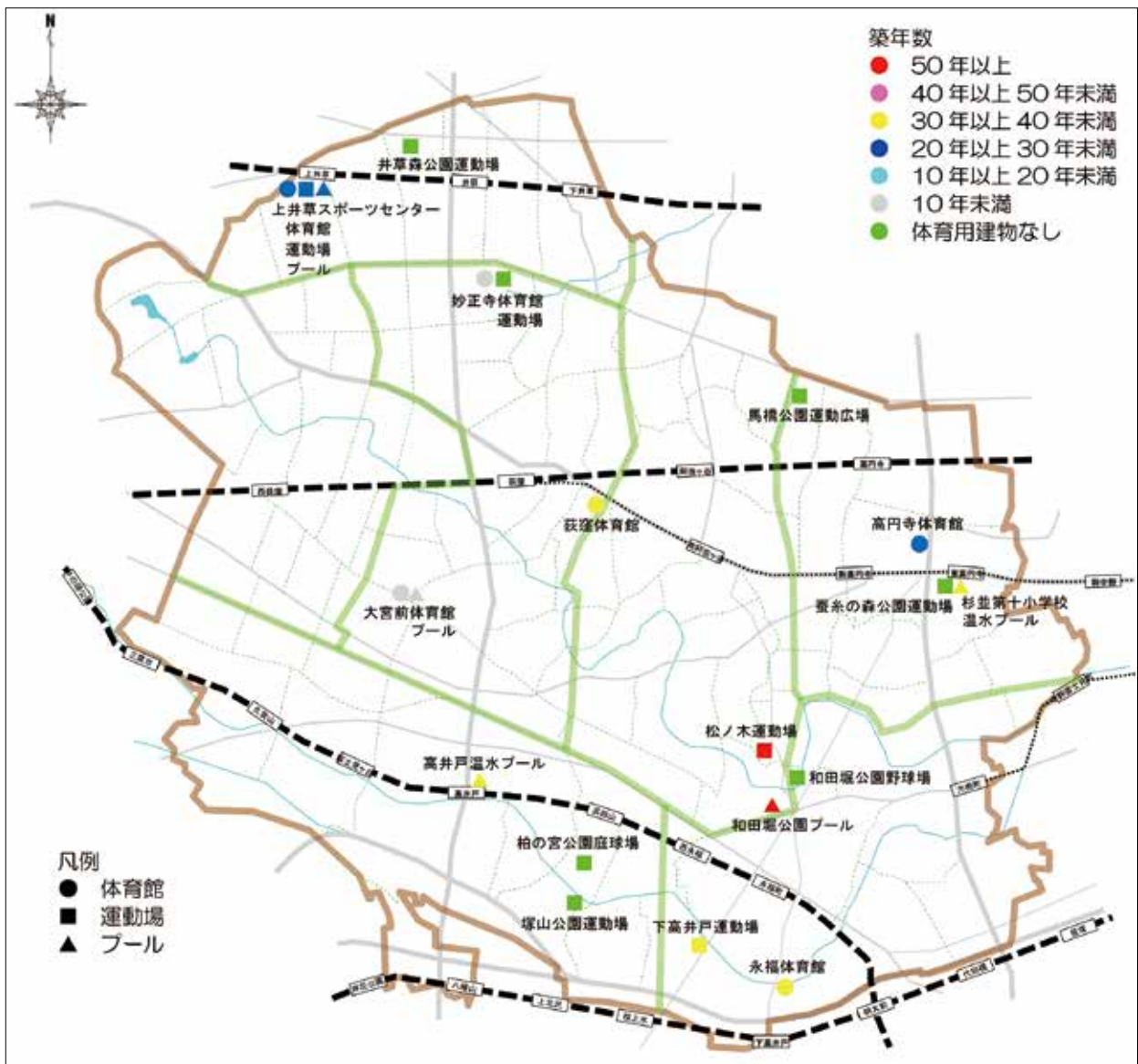
## (10) 体育施設

### 施設の概要

施設種別	施設数	平均規模	平均利用率
体育館	6	3,423㎡	81.1%
運動場	10	553㎡※	84.7%
プール	5 (屋内4、屋外1)	1,587㎡	—

※運動場の平均規模は、体育用建物がある施設の平均値

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

体育施設については、平成30年度（2018年度）に永福体育館が旧永福南小学校跡地に移転したことで、これまでに計画化した体育館の老朽化に伴う改築・改修の取組が完了しています。新たな施設整備としては、下高井戸おおぞら公園内に多目的スポーツコートを整備する予定です。

また、和田堀公園プールについては、平成26年度（2014年度）の現地調査等により、今後10年～13年は継続して使用することが可能であると判断され、当面、現施設を利用することとしています。今後、移転改築、大規模改修などについて、改めて検討していく必要があります。

今後の体育施設の取組としては、それぞれ施設の状態を見ながら、施設の長寿命化に向けて適切に修繕等を実施していきます。また、スポーツ施設特有の付帯設備である人工芝や防球ネットの張替などの設備について、耐用年数と維持・修繕経費等にも留意しながら、改修・修繕を計画的に進めるとともに、障害者スポーツ推進のため、ユニバーサルデザイン化を進めます。

一方、運用においては、施設の有効活用の観点から、学校施設を活用して身近な地域でスポーツ利用が可能となるよう検討を進めていきます。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <新たな体育施設の整備>

#### 【下高井戸おおぞら公園内多目的スポーツコートの整備】

○令和7年度（2025年度）中の開設に向け、下高井戸おおぞら公園内に多目的スポーツコートを設置します。コートは多様な競技を行うことができ、夜間も利用可能となることを想定しています。また、コートの整備に合わせて、更衣室やシャワー室を備えたパークステーションⅡ（管理棟）を整備します。

多目的 スポーツ コート	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		設計	管理棟 設計・建築	管理棟建築、 コート整備		

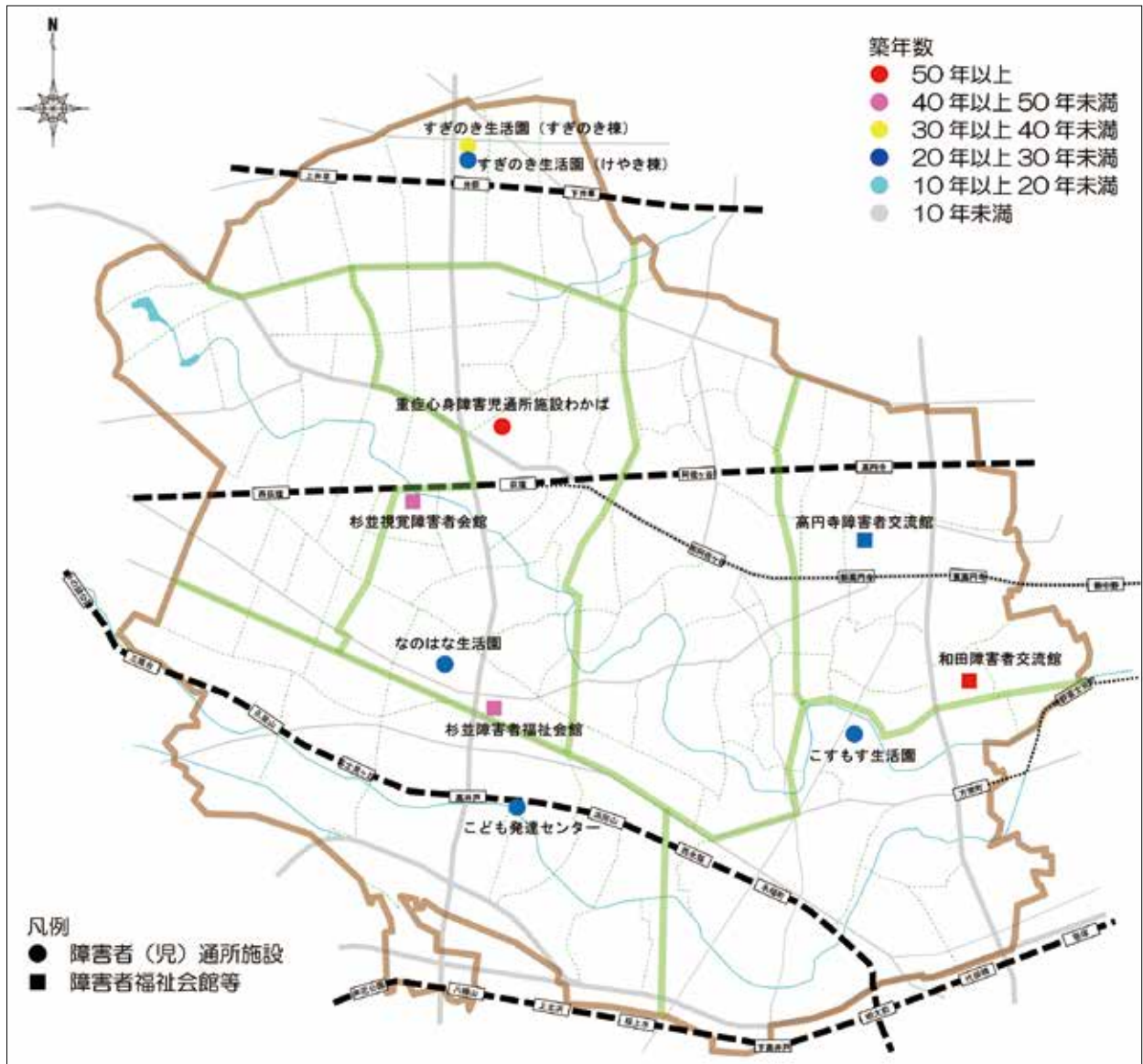


## (11) 障害者(児)施設

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設数
障害者(児)通所施設	障害者総合支援法に基づく身体障害者・知的障害者の生活介護・自立訓練等や心身に障害のある児童の自立のために必要な相談・指導及び訓練の実施を目的として設置	5
障害者福祉会館等	障害者福祉の増進を目的に、障害者団体等が様々な活動を行う場として設置	4

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

### <障害者(児)通所施設>

現在、区では特別支援学校卒業生や中途障害者（※）などの障害者(児)が、地域で安心して生活することができるよう、日中の活動の場やグループホーム等の施設の整備を民間事業者とともに進めています。

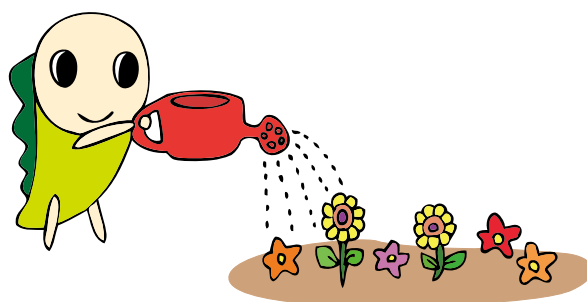
一方、既存施設に目を向けると、利用者の高齢化・重度化が進むなど、施設に求められるニーズが時代とともに変化していることに加え、建築からの経過年数を踏まえ、設備の老朽化が著しく、設備の更新時期を迎えている施設がありますが、施設の特性を踏まえると、平日の日中に行うことができる改修等の工事には制限があることが課題となっています。

また、新たに施設を整備する際は、利用者の通所による身体的負担の軽減や、災害時等の緊急時対応の面から、地域バランスに配慮した施設配置が必要です。今後は、区立施設の再編整備によって生み出された用地のほか、国や東京都の公有地なども活用し、民間事業者と連携しながら、新たな整備や老朽化を迎えた施設の改築を進めていきます。

※中途障害者とは、病気、交通事故等により、突然、障害を負うことになった方のことです。

### <障害者福祉会館等>

障害者福祉会館等については、障害者の福祉の増進を目的に、杉並障害者福祉会館、杉並視覚障害者会館のほか、和田及び高円寺に2つの障害者交流館を設置しています。この内、和田障害者交流館については、ここ数年の稼働率が20%台であるとともに、18時以降の夜間の利用がほとんどないことなどから、施設の有効活用に向けての検討が必要です。



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <障害者(児)施設に関する取組>

#### 【重症心身障害児通所施設（わかば）の移転先検討】

○重症心身障害児通所施設（わかば）については、今後の旧若杉小学校跡地の本格活用を見据え、医療的ケアを必要とする重症心身障害児の増加などを踏まえて、今後の事業実施場所等について検討します。

重症心身障害 児通所施設 わかば	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 移転先検討・移転 →				

#### 【都用地を活用した重度知的障害者通所施設等の整備】

○久我山一丁目都用地を活用して、重度知的障害者通所施設（生活介護）（認知症高齢者グループホーム等併設）の整備を予定していましたが、計画内容を見直し、障害者事業のみの施設として重度知的障害者通所施設等（生活介護、知的障害者グループホーム、短期入所、緊急ショートステイ）を令和7年度（2025年度）の開設に向けて整備します。

久我山一丁目 都用地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	事業者選定			建築 (事業者)		

#### 【和田障害者交流館のあり方についての検討】

○和田障害者交流館は、和田小学校や和田区民集会所に併設する施設です。稼働率が低いことや施設の老朽化等を踏まえ、施設の有効活用等について検討します。

和田障害者 交流館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 検討 →				

## (12) 公営住宅

### 施設の概要

施設種別	設置目的	施設規模
区営住宅 (アパート)	住宅に困窮している低所得の区民を入居対象として設置	33団地 (978戸)
高齢者住宅 (みどりの里)	住宅に困窮している低所得の区民の内、65歳以上の方を入居対象として設置	14団地 (353戸)

### 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

現在、区営住宅では、親族との同居を前提に入居者募集をしていますが、入居者の高齢化等により単身世帯となったにもかかわらず、家族用住宅への入居が継続しているため、子育て世帯等へ家族用住宅が十分に行き渡らない状況となっており、単身用住宅の確保が課題です。

また、高齢者住宅みどりの里については、多くの施設を借上げにより運営していますが、今後、契約の更新ができなかった場合の入居者の受け入れ先となる住宅の確保が課題となっています。

今年度、杉並区営住宅長寿命化計画を改定し、単身用住宅の早期確保や財政負担の平準化などの課題を踏まえて、区営住宅等の改築・長寿命化に関する基本的な考え方を整理します。区営住宅等は、住居として24時間使用されており、給排水や電気などの設備が各部屋に張り巡らされていることから、施設の長寿命化改修の実施には多くの課題があります。

区営住宅を含む公営住宅については、法令により耐用年数が築70年とされています。昭和50年代以降に建築された建物が多く、現在のところ改築時期を迎えている住宅はありませんが、今後20年でほぼ全ての住宅が耐用年数の半分の年数を超えるとともに、築60年を超える建物の発生が想定されます。そのため、建物の更新需要が大きく積み重なる前に、財政負担の平準化を図りながら計画的に改築等の対応を進める必要があります。

区営住宅の改築時には、入居者が高齢になっても安心して暮らしていくことができるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基本としたバリアフリー住宅とするとともに、高齢者・保育施設等の併設など地域に求められている機能を設け、開放的な施設としていくことが求められています。

こうしたことから、令和4年度（2022年度）に改定を予定している杉並区住宅マスタープランにおいて、区営住宅の改築等の具体化に向けての方向性を整理するとともに、その内容を踏まえ、建替候補とする団地、施設の機能、改築時期等について検討していきます。

なお、単身用住宅の確保については、当面の対策として、東京都からの移管についても、検討、対応していきます。



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <区営住宅建替候補団地等の検討>

- 令和4年度（2022年度）の杉並区住宅マスタープランの改定の際に、杉並区営住宅長寿命化計画を踏まえた改築等の方向性を整理し、令和6年度（2024年度）までに建替候補団地等を検討します。

区営住宅	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	長寿命化計画 改定	検討				

### <都営住宅の移管に関する検討>

- 単身用住宅の確保のため、施設の状態や管理の状況などを確認の上、都営住宅の候補団地について検討し、令和6年度（2024年度）に移管を受けます。

都営住宅の 移管	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		検討	協議	移管		

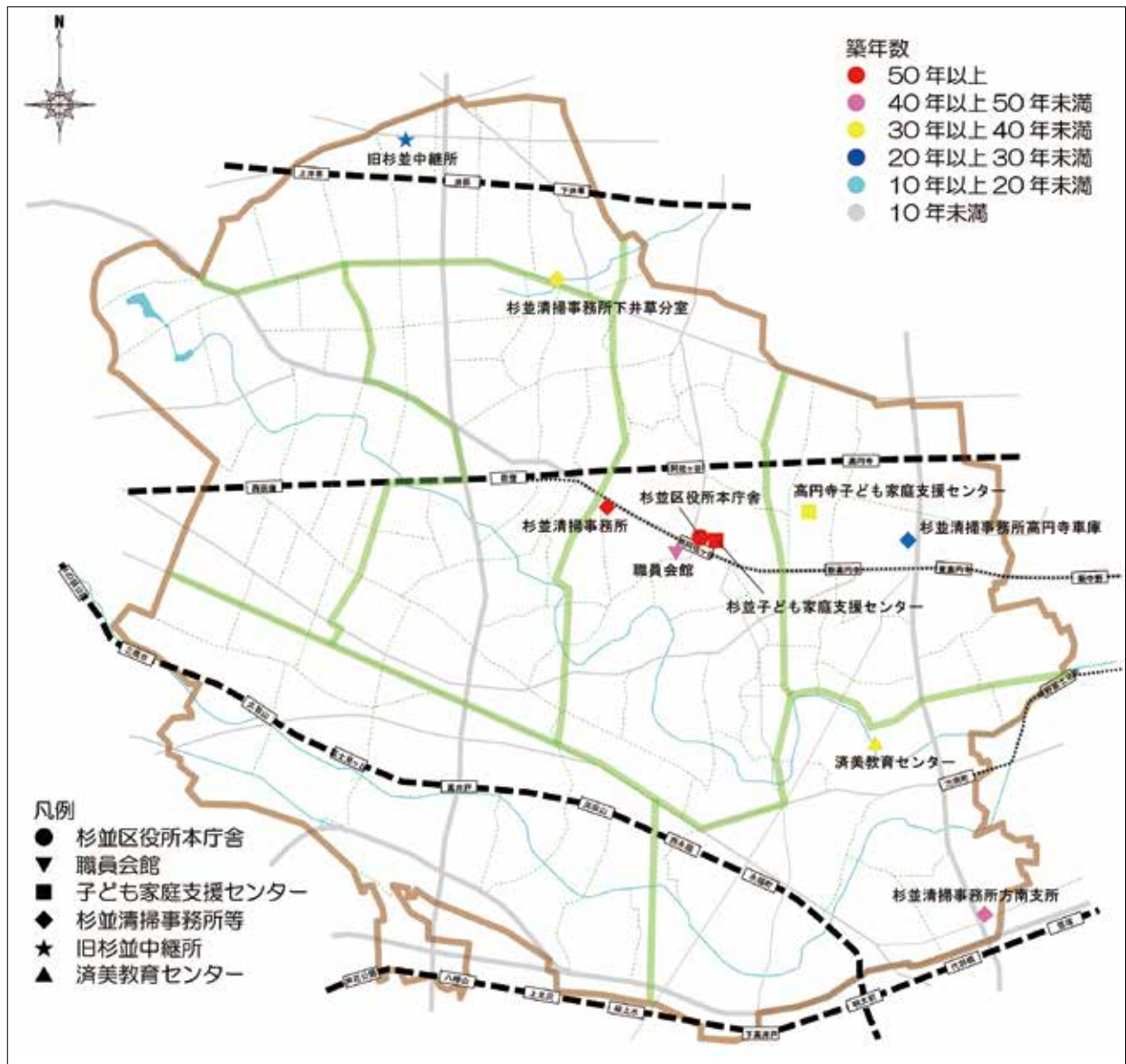
## (13) 庁舎、その他施設

### 施設の概要

施設種別	設置目的等	施設数	平均規模
本庁舎	区の行政の拠点として行政サービスを総合的に提供	1 (※)	37,996㎡
子ども家庭支援センター	子どもと家族の困りごとに対する総合的相談窓口として、各種子育て支援サービスの提供・調整を行う。また、保健センターや児童相談所等と連携しながら、要保護児童等のいる家庭に対して児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応による重篤化予防を図る	2	296㎡
杉並清掃事務所等	区が行う一般廃棄物の収集・運搬業務等の拠点として、杉並清掃事務所、同方南支所、同下井草分室、同高円寺車庫を設置	4	1,460㎡
旧杉並中継所	不燃ごみを効率的に最終処分場に運搬するための中継施設として使われていたが、不燃ごみが大幅に減少したことなどから、平成21年（2009年）3月末で廃止。令和2年度（2020年度）以降は、清掃事業以外の用途への転用が可能	1	6,312㎡
済美教育センター	学校・子供園における教育課程内の活動を支援するとともに、教育研究所として次代の学校教育や公教育のあり方を見据えた調査・研究開発などを行い、教育の充実及び振興を図る	1	2,999㎡

※本庁舎は、東棟・中棟・西棟等を合わせて1つの施設として計上

## 施設の配置



## 課題と再編整備の方向性

### <本庁舎>

区役所本庁舎の東棟は、昭和38年（1963年）に竣工、昭和45年（1970年）に6・7階を増築しています。東棟は、築58年を経過しているものの、平成4年度（1992年度）に耐震補強等を実施していることから、耐震性は十分有しているほか、本庁舎の安全性や機能性を低下させないために、定期的な修繕工事を実施しています。第1期計画・第2次実施プランで示したとおり、適切な維持管理を行うことにより良好な状態を確保すれば、少なくとも令和15年（2033年）（築70年程度）までは十分に使用できることから、今後も設備が老朽化していることを踏まえた対応を図っていきます。また、阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりなどの動向を見据え、東棟の改築に向けて、中棟・西棟を含めた多面的な検討を進めます。

### <子ども家庭支援センター>

児童虐待の通告・相談件数は年々増加し、子どもや家庭の抱える問題も複雑化している中、児童虐待の未然防止と早期からの支援のため、より迅速できめ細やかな相談・支援体制を構築する必要があることから、高円寺、荻窪、高井戸の3地域に、地域型子ども家庭支援センターを段階的に整備することとし、平成31年（2019年）4月には高円寺子ども家庭支援センターを開設しました。

今後、荻窪及び高井戸地域での地域型子ども家庭支援センターを開設し、身近な地域におけるきめ細やかな相談・支援体制の充実を図り、児童虐待対策の更なる強化につなげていきます。

### <児童相談所（※新規施設）>

児童虐待対応件数は年々増加し、また複雑化しています。こうした中、子どもと家庭への相談対応・支援から子どもの命を守る一時保護、その後の家庭復帰などの要保護児童施策まで、一貫した施策の実施が児童虐待対策に有効であることから、区立児童相談所を整備し、児童相談体制の充実を図ります。

### <杉並清掃事務所等>

平成12年度（2000年度）に東京都から移管された、杉並清掃事務所、方南支所、下井草分室については、設備の老朽化に伴って増加する施設の修繕費など、維持管理経費の負担が大きな課題となってきました。また、杉並清掃事務所については、築55年を迎え、改築を検討する時期にきていますが、災害発生時に機能が停止しないよう、平成30年度（2018年度）に耐震補強工事を実施したことを踏まえて、当面は既存建物を引き続き活用していきます。

清掃業務の拠点である杉並清掃事務所等の清掃施設のあり方については、ごみの収集・運搬業務の効率性、災害時の対応、施設維持管理経費の削減などの観点から、施設の地理的位置や清掃車両の駐車スペース、配置職員数などを総合的に勘案しつつ、職員体制など清掃事業のあり方と合わせて、今後の杉並清掃事務所の改築等を見据えて、引き続き検討を進めていきます。

### <旧杉並中継所>

旧杉並中継所の本格活用を検討するに当たり、近い将来、首都直下地震の発生が危惧される中で、災害対応力を一層向上させていく必要があることから、発災後3日間を乗り切れる体制の構築等の視点に立ち、次ページの表に記載の機能を有した災害時の防災拠点として活用することとしました。

防災拠点以外の平時における活用方法については、これまでサウンディング型市場調査で民間事業者のアイデアや参入可能性を確認したほか、その結果を基に地域説明会を実施するなどしてきました。今後は、井草森公園との一体性を考慮した活用や防災機能との相乗効果など様々な活用可能性を検討していきます。検討に際しては、民間活力の導入を視野に入れ、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、引き続き検討を進めていきます。

機能	摘要
災害拠点倉庫	発災後3日間を乗り切れる体制を確保するため、2日目以降の食糧等を備蓄する倉庫
重機保管場所	災害時に発生するがれきなどを除去するための重機の保管場所
本庁代替施設	災害時、本庁舎が被災等により、建物被害や電気喪失が生じ、本庁舎が使用不能となった場合の指揮・命令等を行う本部施設
地域内輸送拠点	災害時、国や東京都、他自治体からの救援物資を受け入れ、荷卸し荷捌きを行い、震災救援所等へ配送等を行う施設

### <済美教育センター>

済美教育センターは、築30年以上を経過し、設備の老朽化が進んでいることが課題となっています。また、教育相談ニーズが多様化していることから、教育相談担当については、より相談のしやすい体制を構築する必要があるなどの課題があります。

一方、近隣の済美養護学校において、児童・生徒数が増加し続けていることから、教育環境の整備を図る必要があります。そこで済美教育センターを、増築・改修し、済美養護学校の中学部を移転することとします。中学部の移転に伴い、老朽化した設備等の更新と合わせた長寿命化改修を行うとともに、済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、移転を図ります。



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <本庁舎に関する取組>

#### 【本庁舎（東棟）の改築等に向けた検討】

- 築58年を経過し、老朽化が進んでいる東棟の改築の検討に当たっては、周辺のまちづくりや新たな庁舎に求められる機能・規模のほか、改築期間中の代替施設の確保など、様々な角度から引き続き検討を進めていきます。
- 東棟の改築までの期間については、中長期修繕計画に基づき、設備機器の更新や修繕等を実施するなど、施設の保全を図ります。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
区役所本庁舎		検討				

### <職員会館に関する取組>

#### 【職員会館の廃止と跡地活用の検討】

- 施設の老朽化が進んでいることから、施設内に設置する保育室南阿佐ヶ谷の廃止を踏まえて、施設全体の跡地活用を検討します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
職員会館		← 検討 →				

### <子ども家庭支援センターに関する取組>

#### 【荻窪子ども家庭支援センターの整備】

- 杉並保健所内の訪問看護ステーション移転後のスペースを活用して荻窪子ども家庭支援センターを整備し、令和4年度（2022年度）に開設します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	0.6
荻窪子ども 家庭支援 センター	← 改修 →	● 開設				

#### 【高井戸子ども家庭支援センターの整備】

- 機能継承後のゆうゆう浜田山館跡地を活用して高井戸子ども家庭支援センターを整備し、令和5年度（2023年度）に開設します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	1.3 (*)
高井戸子ども 家庭支援 センター		← 設計 →	← 改修 → ● 開設			

(\*) 73 ページ再掲

### 【杉並子ども家庭支援センターの移転】

○杉並子ども家庭支援センターは、現在の所在地に区立児童相談所を整備するため、令和5年度（2023年度）中に移転します。移転先については、今後検討します。

杉並子ども家庭支援センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 移転先検討・移転 →					

### <児童相談所の整備>

#### 【区立児童相談所の整備】

- 子どもの命を迅速かつ的確に守るために、令和8年度（2026年度）の開設に向けて区立児童相談所を整備します。
- 区立児童相談所は、関係機関と緊密に連携しながら子どもや家庭を支援するとともに、子どもの命を守るために、法的権限を持って一時保護を行うなど、高い専門性が求められることから、施設整備に当たっては、区役所関係各課及び警察との連携が迅速に行えるような立地条件・体制が必要です。
- そのため、区立児童相談所は、現在の杉並子ども家庭支援センター、阿佐谷南児童館、障害者施策課児童発達相談係等の建物を解体し、同敷地を活用して整備します。

区立児童相談所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 設計 → 既存施設解体 建築 →					

### <杉並清掃事務所等に関する取組>

#### 【清掃施設のあり方検討】

○今後の清掃施設のあり方については、業務の執行体制と合わせて、引き続き検討します。

杉並清掃事務所等	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 検討 →					

### <旧杉並中継所の跡地活用に関する取組>

#### 【平時における活用方法の検討】

○防災拠点以外の平時における活用方法について、今後、民間活力の導入を視野に入れ、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、具体化に向けて引き続き検討していきます。

旧杉並中継所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 検討 →					

### <済美教育センターに関する取組>

#### 【済美養護学校中学部の移転に伴うセンター機能の移転等】

- 済美教育センターについては、近隣の済美養護学校の教育環境の整備に伴い、令和7年度（2025年度）に同校中学部を済美教育センター内に移転するため、増築・改修します。
- 済美教育センターの改修等工事期間中は、旧永福図書館跡地を仮設として済美教育センターの事務室等を一時的に移転します。
- 中学部の移転に合わせて、済美教育センターの機能の内、教育相談担当の機能については、永福北保育園移転後の跡地を改修して移転します。

済美教育センター	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額 (億円)	23.7 (*)
旧永福図書館	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
永福北保育園 移転後の跡地	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
		← 設計 →	← 設計 →	← 設計 →		
			← 改修 →	← 改修 →		
				← 増築・改修 →		
			● 移転			
				← センター仮設運用 →		
				← 教育相談担当運用 →		

(\*) 41ページ及び81ページ再掲

# (14) 有料制自転車駐車場、自転車集積所

## 施設の概要

施設種別	設置目的	設置数	平均稼働率
有料制自転車駐車場	駅周辺等公共の場所での自転車の放置防止と、交通の安全や災害時の防災活動の確保を図り、区民の良好な生活環境の向上に寄与することを目的に設置	44	54.6%
自転車集積所		4	45.1%

## 施設の配置



第2章  
施設分類ごとの  
取組

## 課題と再編整備の方向性

### <有料制自転車駐車場>

有料制自転車駐車場は、令和2年度（2020年度）に西永福駅周辺において新規開設し、これをもってほぼ区内全ての駅に自転車駐車場が設置されました。区全体では、約2.6万台の収容台数があり、これと民営自転車駐車場とを合わせて、駅周辺への乗入れ台数を上回る収容台数を確保しています。

有料制自転車駐車場は、全44か所の内、約半数が、国有地、都有地、民有地を賃借しています。そのため、運営にかかるコストの3割超を賃借料が占める状況となっており、施設の安定的、継続的な運営に課題を抱えています。このような状況から、将来にわたり有料制自転車駐車場を安定的、継続的に運営し、運営にかかるコストを縮減するためには、駅周辺における区立施設を改築する際に複合化していくことを検討する必要があります。

また、慢性的に満車となる施設や、利用率が50%台にとどまる施設があるなど、地域によって利用状況に偏りがあることが課題として挙げられます。加えて、近年は保育施設の充実を背景に、2段式ラックなどの既存の駐車ラックには駐車できない子ども乗せ等の大型自転車が増加していることから、どのような自転車でも利用しやすい自転車駐車場にしていくことが求められています。

なお、運営方法については、特別区の約半数が自転車駐車場等の指定管理者制度を導入しています。区においても、民間事業者への運営移管なども含め、運営方法の見直しの検討を進めていく必要があります。

今後は、大型自転車への対応を進めるほか、駅周辺における区立施設改築の機会を捉え有料制自転車駐車場との複合化の可能性を検討するなど、運営の効率化や施設規模の適正化を図っていきます。

### <自転車集積所>

放置自転車を保管するための自転車集積所については、駅周辺の放置自転車及び撤去自転車の台数の減少を受けて、自転車集積所の統廃合により、規模の適正化を図ってきました。この間の取組により、自転車集積所の施設数や施設の配置状況も適正となってきたことから、今後は、現状の規模を維持していきます。



## 具体的な取組、実施スケジュール

### <有料制自転車駐車場に関する取組>

#### 【有料制自転車駐車場の管理・運営の見直し】

○有料制自転車駐車場の管理・運営については、指定管理者制度等の導入や、施設によっては民間事業者への運営移管など、効率化に向けて見直しを図ります。

有料制自転車 駐車場	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 調査・検討 →	← 方針決定 →	← 一部実施 →		

### <自転車集積所の跡地活用>

#### 【旧宮前自転車集積所の跡地活用】

○旧宮前自転車集積所については、老朽化した高井戸西子供園を現地にて改築するに当たり、仮園舎の用地として活用します。なお、仮園舎の整備を開始するまでの期間については、遊び場として活用します。

○仮園舎の建物については、高井戸西子供園の改築期間中の仮園舎活用が終了後、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。

旧宮前自転車 集積所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		← 仮園舎設計 →		← 仮園舎建築 →		



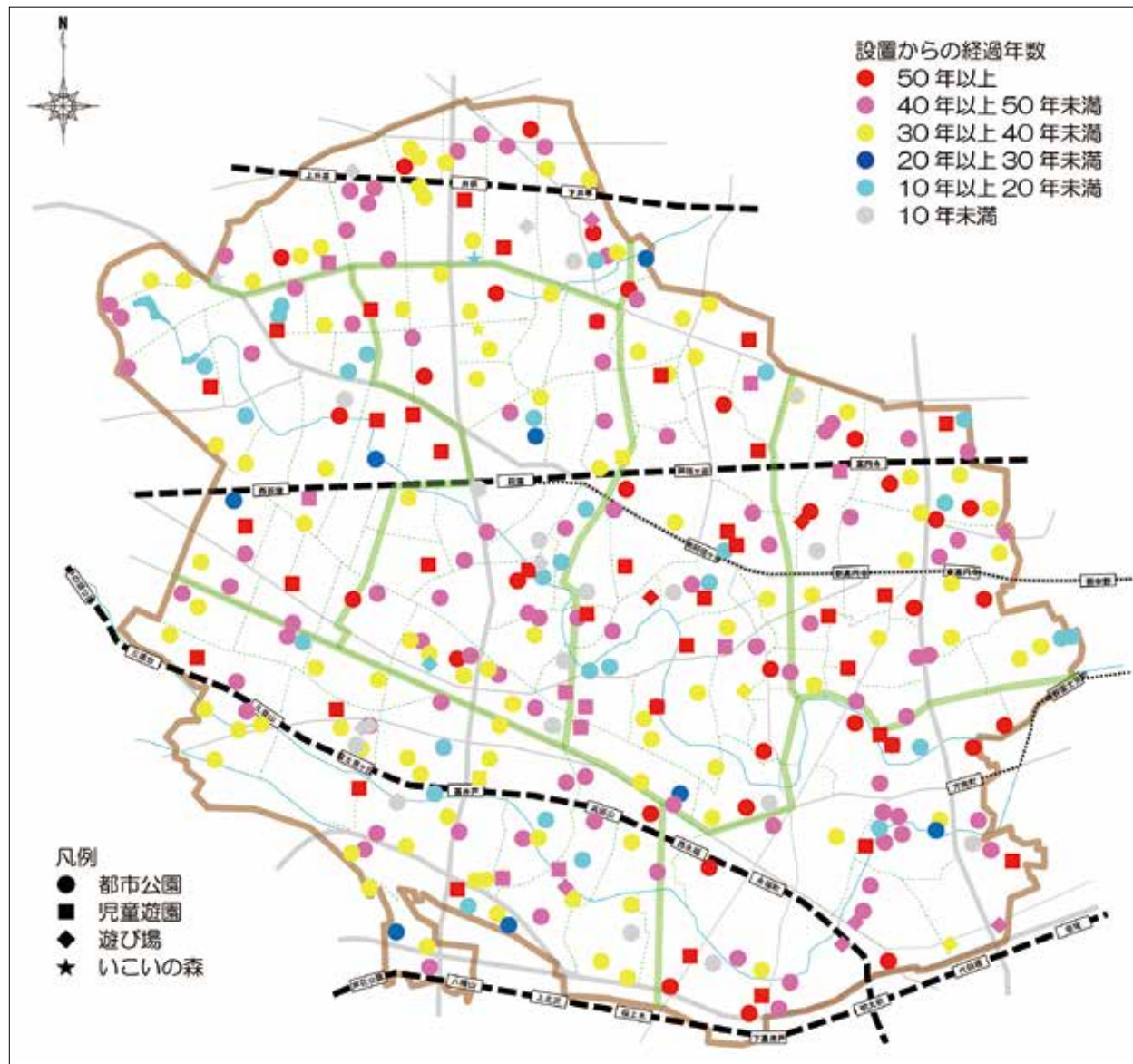
## (15) 公園

### 施設の概要

施設種別	設置目的	設置数	総面積
都市公園	子どもの健全な発育や、多様な余暇活動、健康増進活動の場を提供するとともに、都市における貴重な緑化スペース、発災時のオープンスペースとして設置	281※	632,739㎡
児童遊園		49	24,753㎡
遊び場		18	40,334㎡
いこいの森		3	4,653㎡

※都市公園の内、10か所に公園管理事務所を設置

### 施設の配置



※地図中の都市公園等の名称については、省略

## 課題と再編整備の方向性

公園緑地面積は、区民一人当たり5㎡とする条例の目標に及んでいないため、引き続き公園整備を進めていく必要があります。一方、区内に351か所ある都市公園等においては、開設から30年を経過した公園の数が7割を超えるなど、公園施設（※1）の老朽化が進み維持管理経費の増大が懸念されるとともに、少子高齢化の進展など時代の変化に伴い、公園利用に関する区民ニーズが多様化しています。

このようなことから、引き続き公園整備を進め、区民一人当たりの公園緑地面積を増やす一方、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」（平成31年（2019年）1月策定）に基づいて、34か所の公園区（※2）のグループに分けて、公園施設の更新・再配置を図りながら、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用できる魅力のある公園づくりを進めていきます。

また、公園施設の内、特に安全性が求められる遊具のほか、球戯場、便所などについて、計画的な改修を行っていきます。

一方、公園管理事務所は、公園の日常の維持管理に使用することを目的とする施設で、主として公園面積が10,000㎡を超えるような近隣公園以上の大規模な公園に設置しており、築50年以上が経過している施設もあるため、施設の状況等を踏まえて、今後、改築などの検討が必要です。

※1 「公園施設」とは、公園に付帯する遊具・ベンチ等の設備や、植栽、管理事務所など、都市公園の効用を全うするための施設・設備等をいいます。

※2 「公園区」とは、複数の公園等で公園機能を分担・補完することで、公園機能の見直しを図る対象範囲のことをいいます。一定以上の広さを持つ核となる公園を中心に半径500mを一つの公園区として設定しています。令和3年（2021年）4月現在、区内に32か所設定しており、今後、2か所を追加する予定です。

## 具体的な取組、実施スケジュール

### <多世代が利用できる公園づくり>

#### 【誰もが利用しやすい公園改修】

○各年度1か所の公園区を選定し、ワークショップ形式による公園改修案をまとめます。改修案については、地域の方へ丁寧に説明し、具体化に向けて取組を進めます。

多世代が利用できる公園づくり	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額 (億円)	
	← 実施 →	← 実施 →	← 実施 →	← 実施 →		

<区立施設の移転等による跡地を活用した公園整備>

**【久我山東保育園移転後の跡地及び富士見丘北公園等による一体的な公園整備】**

○久我山東保育園が移転した後の跡地と、隣接する富士見丘北公園及び遊び場113番とを合わせ、一体的な都市計画公園として整備し、令和6年度（2024年度）に開設します。

富士見丘北公園等	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	← 設計		既存園舎解体	公園整備		

**【(仮称) 杉並第八小学校跡地公園の整備】**

○旧杉並第八小学校の跡地を活用して、同用地に建築する(仮称)高円寺図書館等複合施設と合わせて、これまでの学校における震災救援所の機能を維持するため旧小学校の校庭と同程度の広さのオープンスペースを確保した公園を、令和7年度（2025年度）の開設に向け、整備します。

○平常時には運動ができるスペースとして、また、災害発生時には避難スペースとしても運用できるよう、既存の学校体育館を公園施設として改修し、活用していきます。

(仮称)杉並第八小学校跡地公園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	18.3(*)
	← 設計		公園整備			

(\*) 45、58、66、74、80ページ再掲

<地域の核となる公園整備>

**【松庵梅林公園の整備】**

○令和4年度（2022年度）の開設に向け、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として整備します。また、公園の一部に災害備蓄倉庫を整備します。

松庵梅林公園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政効果額(億円)	
	公園整備	● 開設	災害備蓄倉庫整備			

### 【馬橋公園の拡張・整備】

- 現在の馬橋公園に隣接する国家公務員宿舎跡地を活用して、令和6年度（2024年度）の開設に向け、公園を拡張・整備します。なお、拡張に合わせて既設の公園部分も一部改修します。
- 公園の拡張に伴い、新たな公園管理事務所及び災害備蓄倉庫を整備します。

馬橋公園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	設計	公園整備		開設		

### 【下高井戸おおぞら公園の整備】

- すでに開園している西側部分のほか、東京都が実施する水害対策用設備（地下調整池）の整備が完了した後、令和7年度（2025年度）中の全面開園に向け、公園整備を進めます。
- 公園内には、多目的スポーツコートを設置するとともに、更衣室やシャワー室を備えたパークステーションⅡ（管理棟）を整備します。

下高井戸 おおぞら公園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
		設計	公園整備			

### <（仮称）荻外荘公園の整備>

#### 【（仮称）荻外荘公園の整備】

- 荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策などの重要な会談が行われた日本政治史上重要な場所として、平成28年（2016年）3月に国の史跡として指定されました。その重要な会談が行われた昭和15（1940）～16（1941）年頃の姿に可能な限り復原して、令和6年（2024年）12月の開設に向け、史跡公園として整備します。

（仮称） 荻外荘公園	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
	設計		公園整備	開設		



## (16) 民営化宿泊施設

### 施設の概要

設置目的					
民営化（※1）により、施設周辺の観光資源等を生かしながら、区民に良質な保養の機会及び魅力あるサービスを提供する施設として設置					
施設	竣工年月	所在地	延床面積	客室稼働率（※2）	区民利用割合（※3）
コニファー いわびつ	平成6年5月 (1994年)	群馬県 東吾妻町	6,965㎡	22.6%	22.0%
富士学園	平成2年12月 (1990年)	山梨県 忍野村	3,812㎡	—	—
弓ヶ浜クラブ	昭和55年3月 (1980年)	静岡県 南伊豆町	3,977㎡	4.8%	59.8%

※1 区が民間事業者に施設を無償で貸付し、民間のノウハウや創意工夫を生かした特色あるサービスを提供

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度（2020年度）は、休館等の対応を実施。客室稼働率は、休館時期については利用がないものとして計算した数値（コニファーいわびつ：臨時休館を挟みつつ、感染防止対策を講じながら年間を通じて運営、富士学園：年間を通じて休館、弓ヶ浜クラブ：6月下旬～8月を除いて休館）

※3 区民利用割合には、区立学校の移動教室による区民利用者を含まない

### 課題と再編整備の方向性

3施設は、それぞれ経営改善に努めているものの、年間の利用者数が伸び悩んでおり、そのうちの区民利用者数及び区民利用割合は減少傾向にあります。また、各施設の老朽化に伴う維持管理経費が大きな負担となっています。これらの状況を踏まえ、3施設のあり方について検討し、その見直し方針に基づく取組を進めていきます。

### 具体的な取組、実施スケジュール

#### <施設のあり方の検討>

#### 【コニファーいわびつ、富士学園及び弓ヶ浜クラブのあり方の検討】

○施設のあり方について検討を行い、コニファーいわびつについては令和5年度（2023年度）中に、富士学園及び弓ヶ浜クラブについては令和4年度（2022年度）中に方針を決定します。

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	財政 効果額 (億円)	
コニファー いわびつ		検討・方針決定				
富士学園・ 弓ヶ浜クラブ		検討・方針決定				